た所である。
　天王寺趾　當藏大通蓮池の近傍に在る。臨濟宗、山號福源山と號す。此の地もと尚圓王踐祚以前の居所で、尚眞王誕生の地である。
尚圓王即位後、寺を建て福源山天王寺と號して、護國天王を祀り、尚敬王二十二年王妃の廟所となしたが、今は廢寺となる。
　國學趾　現今の師範學校運動場、龍潭に面する地である。享和元年國王尚溫校舍を建て國學と稱した。專ら孔孟の學を以て首里の士分以上の子弟を教養する所であつた。尚溫王自ら海邦養秀の四大字を書して國學に掲げしめた。
　大美殿趾　尚氏の別邸で現今の一中運動場の地にあつた。殿は尚清王の建造に係り天文十七年十二月に出來あがつた。古へ王家子弟の冠婚葬祭多く是にて行はれたと云ふ。慶長役に薩軍王城に入り、王は一時茲に遷されたと云ふ。
聞得大君御殿趾　舊藩社で所謂「ノロクモイ」の總管であつた。通例王母、王祖母或は其の伯叔母の大歸せる者を以て任ずる例であつた。古へ王家の尊信極めて厚く、威權甚だ重かつた。王即位に當りて神號を上り、國家の大事に際しては、常に神祭を司る。及國母殿とも云つた。傳說に依れば古へ天孫氏に二女あり長を以て君の始めとし次を以て祝の始めとすと。君、祝共に祭神の女官で、其の地方にあるを祝と云ひ今日各村の「ノロ」で首里に在るを君と云ひ、聞得大君は其の主宰である。尚貞王に至りて、聞得大君は王母を任ずるを原則とした。儀保殿內（ギマドンチ）、眞壁殿（マカンドンチ）、首里殿之（シュンドンチ）を三殿內と稱して其の末社とした。但し首里三平等に配したものであらう。神職任免の權は、聞得大君是れを握つた。每年三月、五月、六月例祭を執行し、又每年一月三日には國王駕を枉げて年賀の參詣を爲された。本社を御殿、末社を殿內と稱したのは、其の格式を定あたものである。其地今は沖繩縣師範學校の寄宿舍及び農園を設置されて、其の根跡を止めない。
　辨嶽　首里市の東側に在りて、西原村と境す。嶽頂は久高島遙拜所で、尚清王代祠を修し、杉を植え國王祈願の塲所とされた。かたのはなの碑に次の意味のことが刻されてゐる。首里王の詔命を拜み申し、路作り松植え申候碑の文、大琉球國中山王尚清は、尊敦より以來二十一代の王の位を繼ぎ給ひて、天より王の御名をば、天繼王仁世と授け給ひて、お祝ひ事限りなし。王殿下は、生れながら古今の事を語り給ひて、天下を治め給ふこと古へ唐土の帝王堯舜の御代に似たり。然れば御祈禱行はせらるゝ森あり、內裡より東に當りて辨岳と曰ふ。之れは聞得大君、君々、神佛の託遊あらせ給ふ處、雨降る時は泥土深くある故に。國王の詔命に道を作り、杉を植えよとの詔命を拜し。國々の按司部、三司官（アスタベ）、親雲達、里主部、家來、赤頭心一つに合せ、力を添へ、石を塡め、松を植えたれば、途は淸く松は凉し一筋の途に千兩の金を人々恩賞に與る。然れば嘉靖二十二年癸卯六月二十四日丁酉の日に聞得大君、君々の臨塲ありて、國王の臺臨を仰ぎ悉く叡感に入りし故に、思子達（キンタチ）、國々の按司部、三司官、親雲上達、里主部、家來、赤頭揃ひて御禮申し候。老人若人女共童に至る迄、夜も晝も御祈禱申候。願ひ事適ひ歡び樂しむこと限りなし。

　大明嘉靖二十二年癸卯八月大吉日

大里親雲上廂勃都金
三司官三人　宜壽親雲上段達魯金
宮平親雲上眞伊久佐金
奉行一人　花城親雲上眞五良

　虎瀨岳　赤平、久塲川、汀良三ケ町の境に在り。眺望絶佳なるを以て名あり。歌の名稱として知らる。
　琉歌に
虎瀨山出つる秋の夜の御月、くもりないぬ御代のかゝみさらめ
虎瀨松山の杉の葉の數に、かけて願やへら首里の御嘉報
　西森　儀保町の北境の丘で、松樹茂り、首里北境の防風風致林である。丘上一小祠あり、明曆三年國頭王子島津光久洪福の爲めに刱建すと云ふ。
　萬歳嶽　萬歳嶽の名尚眞王代の撰に係る。大明弘治十年建立萬歳嶽碑云、大化之氣、凝結成山。產萬物、塞六幽矣。夫山之得名、由其形勝也。茲嶽以萬歳爲名、蓋取嵩呼之義、以作中之一都會焉。

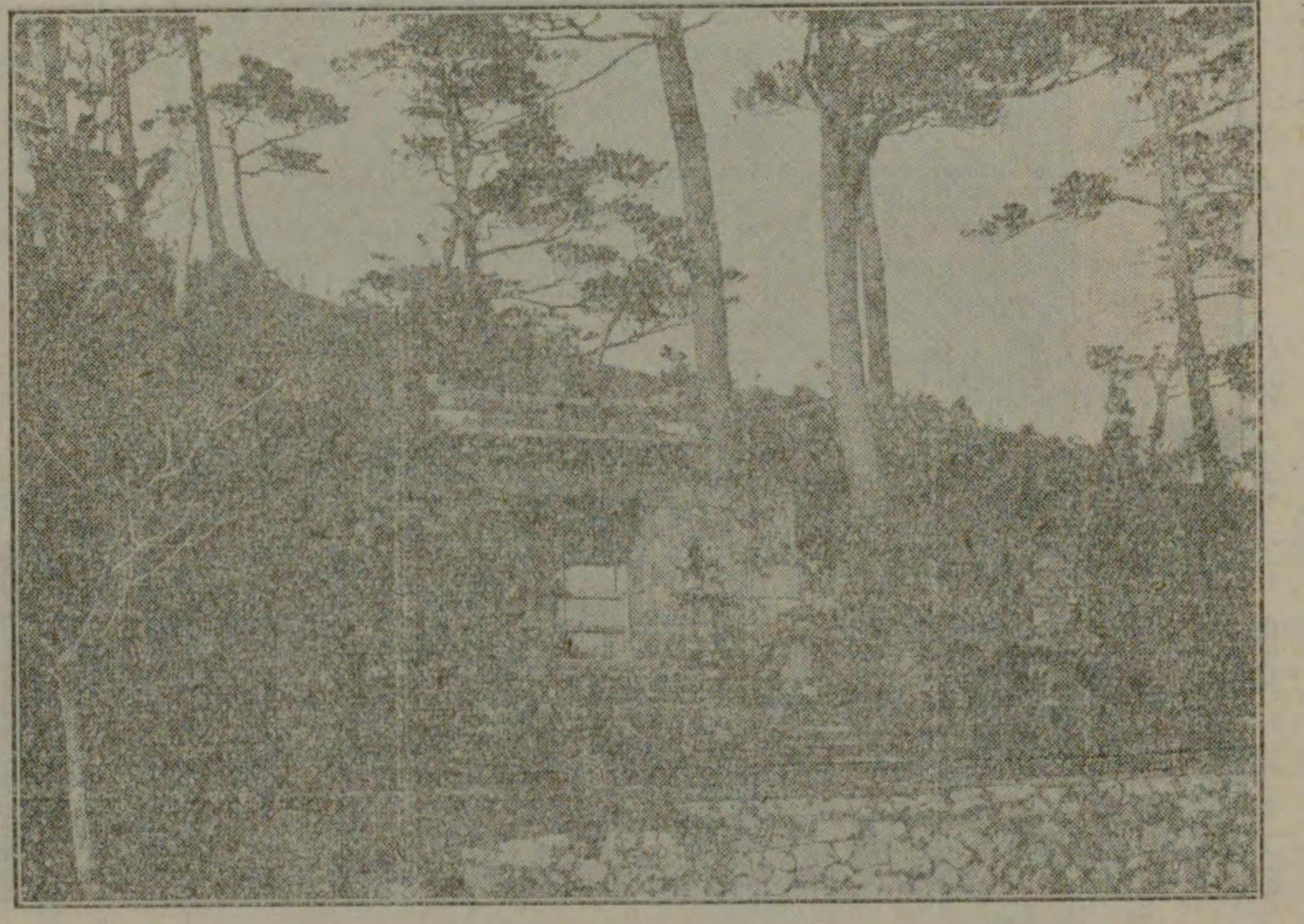
辨ケ岳

　官松嶽、萬歳嶺の西に在る。大明弘治十年建立の碑があるが

文に云く（上略）山中府之西有阜之最高、蓋官遊之地也、國君尚眞王、命諸官僚、俾栽植稚松數千株、號曰官松嶽。云々、萬歳嶺に對して下シヤキジナハと稱す。支那人は萬松嶺と呼んだ

雨乞嶽　首里城の南にある一帶の丘で、古くは松樹茂つた森であつたが、今は枯死して其の影を止めず。大旱の時國王衆官を率ゐて、降雨を祈る處であつたと傳はる。西、南那覇方面より島尻一帶を一望の下にをさめ、眺望絶佳の場所として知らる

東苑　崎山町の南偶に在り雨乞丘と接す。尚家の別邸である城の東に在る故を以て東苑と云ひ或は崎山御殿とも稱す。丘によりて形勝を占め、古へ冊封使の招宴を張る處とせられた。苑中に一亭あり、御茶屋と稱す。本國茶道職を置いたものである琉歌に

拜てのかれらぬ首里天きやなし
遊てのかれらぬ御茶屋御殿

御城中殿　大中町に在り龍潭に面す。現侯爵尚氏の邸にして、古へは王世子中城王子の居宅に充てられたものである。中城御殿と俗稱し、支那人之れを東宮と呼んだ。寛永年間尚豐王第二子尚文初めて眞和志村今の一中の敷地に邸を營み、中城御殿と稱し爾來王世子の邸宅としたが、安政四年今の地に新邸をトして移り、首里中學校を國學より移し其の趾建てた。

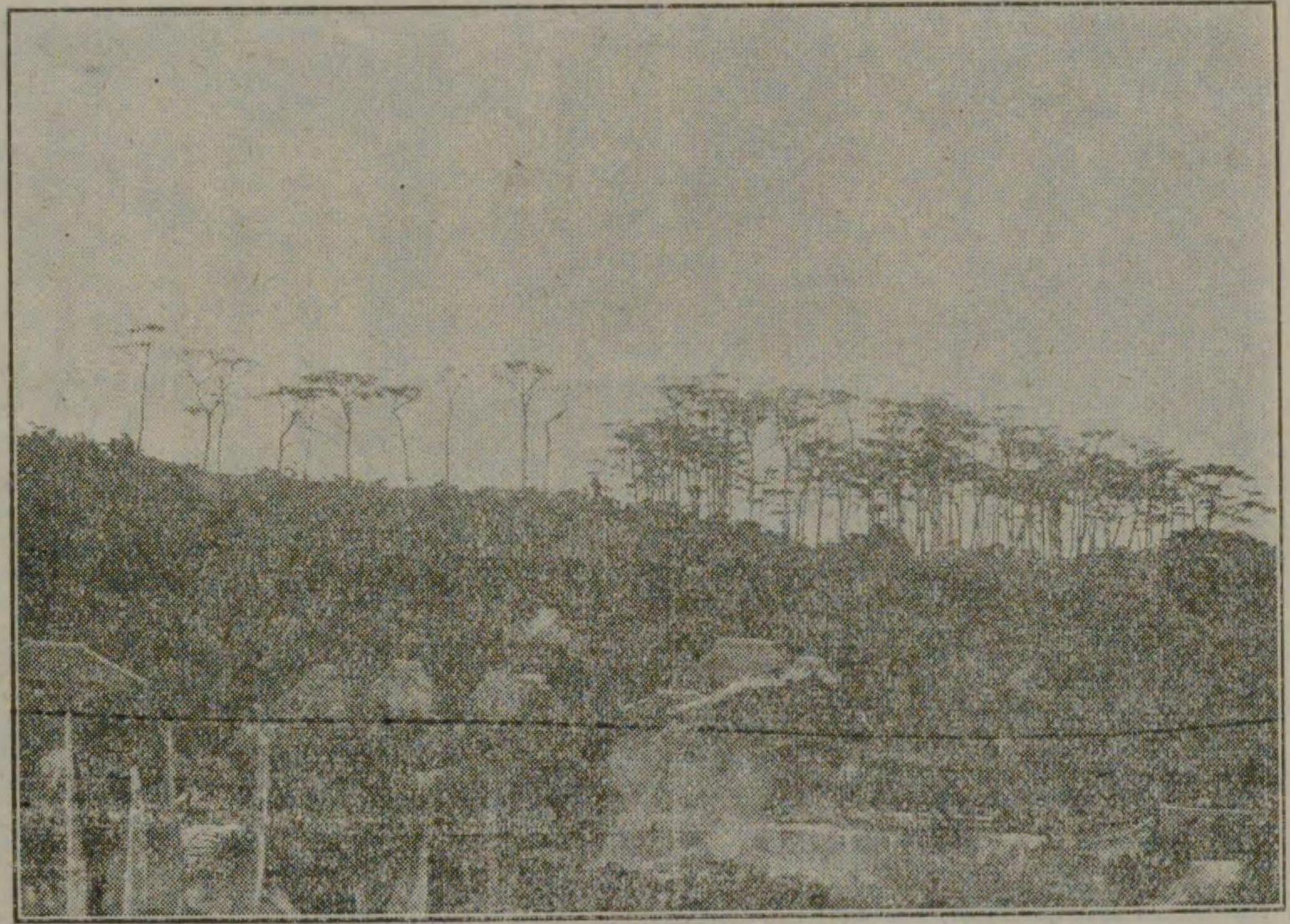

名稱西森ノ遠望

第三節　神社佛閣

縣社沖繩神社　首里城内もと世誇殿一帶の地及び正殿並に殿前の廣場を境内とし、大正十三年の創建に係り同十四年十月二十日縣社に昇格せらる。祭神は源爲朝公、舜天王、尚圓王尚敬王、尚泰王の五神体を祀る。尚家々扶職並に首里、那覇兩市長の三名を氏子總代と定め、毎年十月二十日を以て例祭と定む。

社壇　末吉萬壽寺の鎭社にして、社壇は其の俗稱である。本國七社の一、正、五、九月國王巡拜の禮は尚賢王に始まりたりと傳へらる。社は尚泰久代天界寺鶴翁和尚の勸進だと云ふ。熊野神を祀る。琉球神道記云。尚泰久の時天界寺の前住鶴翁和尚壯年の頃倭修業の時、熊野の方に向て誓て云。我學成就せば歸國本意の後參詣すべとし。既にして學成り國に歸り、往時を遂る故に、國王に暇を請上り、祚誓を遂げんとす、王許し給はず請ふこと又頻りなり。有時夢に人來て云、師志を遂げんとせば是れより北山に向つて、高峰に呼ぶべし。應ずる處に驗あらん其所即居所也。我は是熊野權現也と見る。希有の思を成て一峰に至り、音を揚前山に響あり。其所を尋至るに、奇嶇嶄岩として宛靈地なり人迹の及所に非ず。爾に一の鬼面あり、即驗として拜す。此山を王殿に奏す。國王亦靈夢在す。此義虚しからずして、其地に大社を起し、因に古鏡一つ見捨てたり、師殊に以貴て内陳に藏すと、佛殿の本尊は醫王薄伽梵也

圓覺寺　尚眞王十六年先王尚圓の爲めに創建せるもの芥隱禪師を京都より請して開山住僧とす。建築最も壯麗を極め大殿、文室、寢室、法室、山内、兩廊、鐘樓、鼓閣、僧房、厨車、浴室等悉く備はつてゐる。大門は西に向ひ三間の樓門で、左右に木像の仁王像を安置してある。大門を入れば放生の池がある。

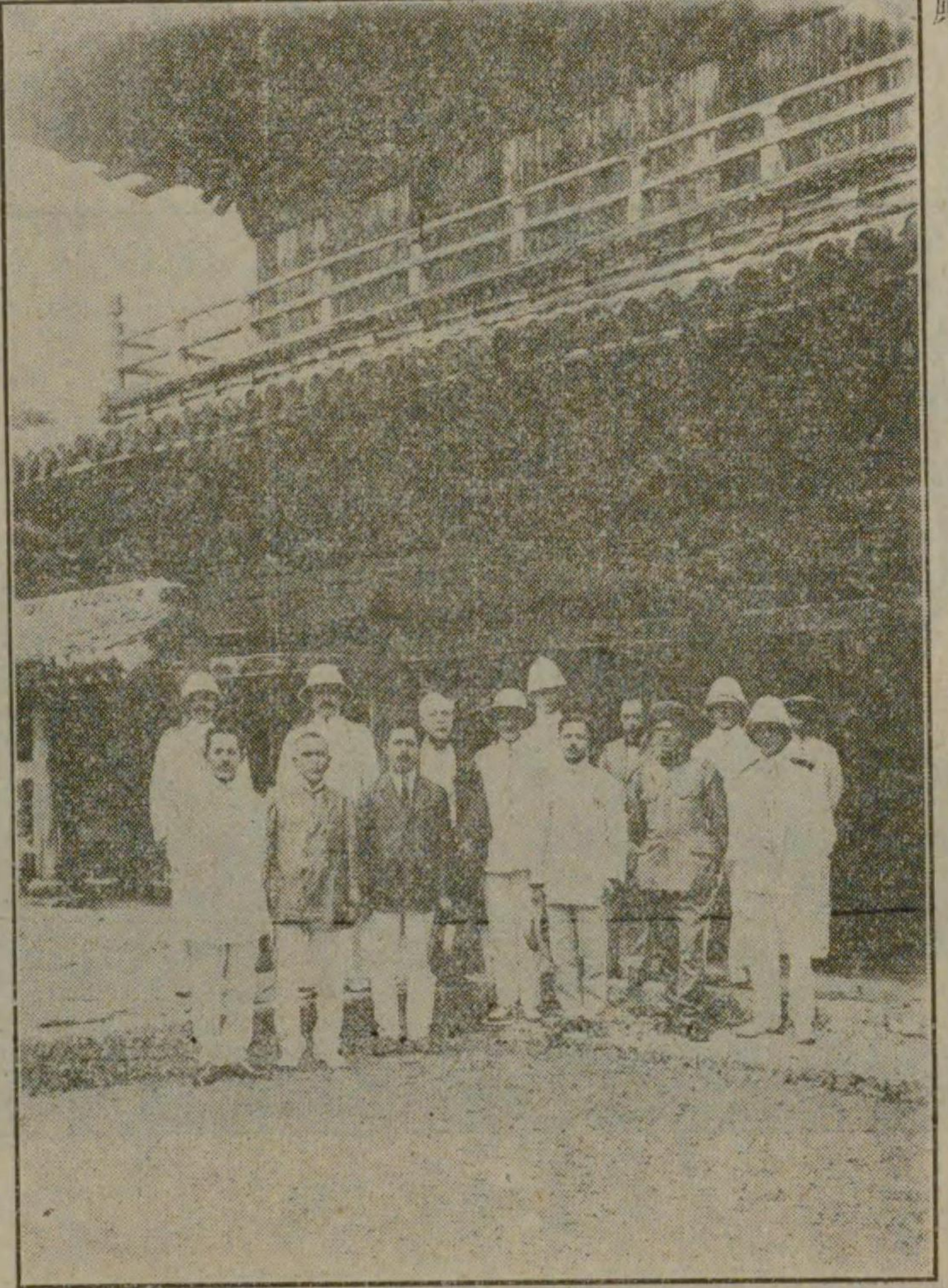

（円覺寺山門佛國兵來航）

橋の左右欄干の彫刻其他池の周圍にある彫刻と云ひ人目をひくものが多い。山門　樓上に觀世音菩薩と十六羅漢の木像を安置してある。之は元祿九年際外和尚が福州から持ち來つたものだと云ふ。佛殿、壇上に釋迦、文珠、普賢の木像三體を安置してある。背面の壁畫は普庵禪師の畫像で康熙三十六年丁丑石嶺親雲上傳莫の作だと云ふ。獅子窟、住持の位牌を安置せる所で、塑像は尚貞王十九年貞亭四年に住持石峰和尚の勸請により出來たものだと。龍淵殿、佛殿の背面にある殿堂は尚圓王以下歴代の神主を祀つてある。亨保六年(四一九年前)炎上し、尚清王神主と尚豐王。尚賢王の繪像を燒失したが、佛殿と照堂山内は幸にして免れた。方丈、龍淵殿の左方にあつて右に客坐あり。壇上には虚空菩薩の木像を安置す。明應三年西照堂を建て堂内に獅子の塑像あり。尚眞王御宇正德十六年辛巳彫造に係るものだと。

荒神堂　尚眞王の創建で三寶大荒神を祀り一山の鎭守とした梵鐘、三個あるが一つは康熙三十四年乙亥(二三六年前)他の二個は尚眞王十九年(四三六年前)の鑑造に係るもの。放生池、山門より大門に至る間に池がある。之れ放生池である。石の橋を架してあるが、橋欄の彫刻は古雅精致を極む。件者は長史梁能と義の督造に係るものだと云ふ。

安國寺　縣立一中裏門と綾門大通を隔てゝ相對す。臨濟宗に屬し尚泰久王の創建に係り、山號を太平山と稱す。本尊不動明王日本一國一寺の例に倣つたものだと。元は久場川町にあつたのを延年尚貞王の命により今の地に移したと。

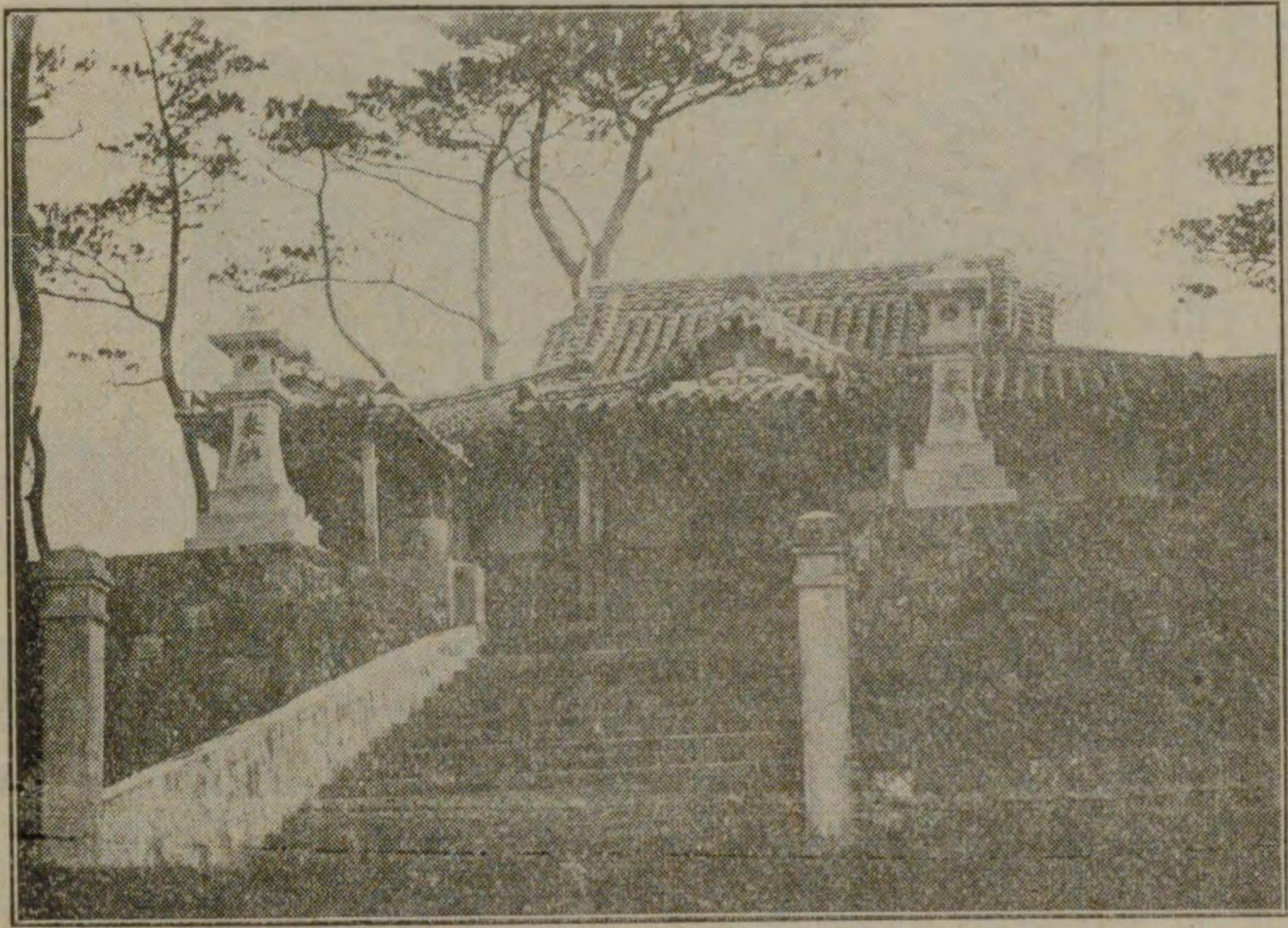

觀音堂

慈眼院　萬歳嶺の中腹、觀音堂と合併されてある。元は寒水川村現在の觀音堂下附近にあつた。元和二年尚豐王未だ世子たりし時薩州に人質たり。生父尚久私かに誓つて尚豐恙なく回るを得ば觀音大士の像を勸請して一寺を營せんと曰ふ。翌三年尚豐歸るに及んで即本願により是れを建てたと。

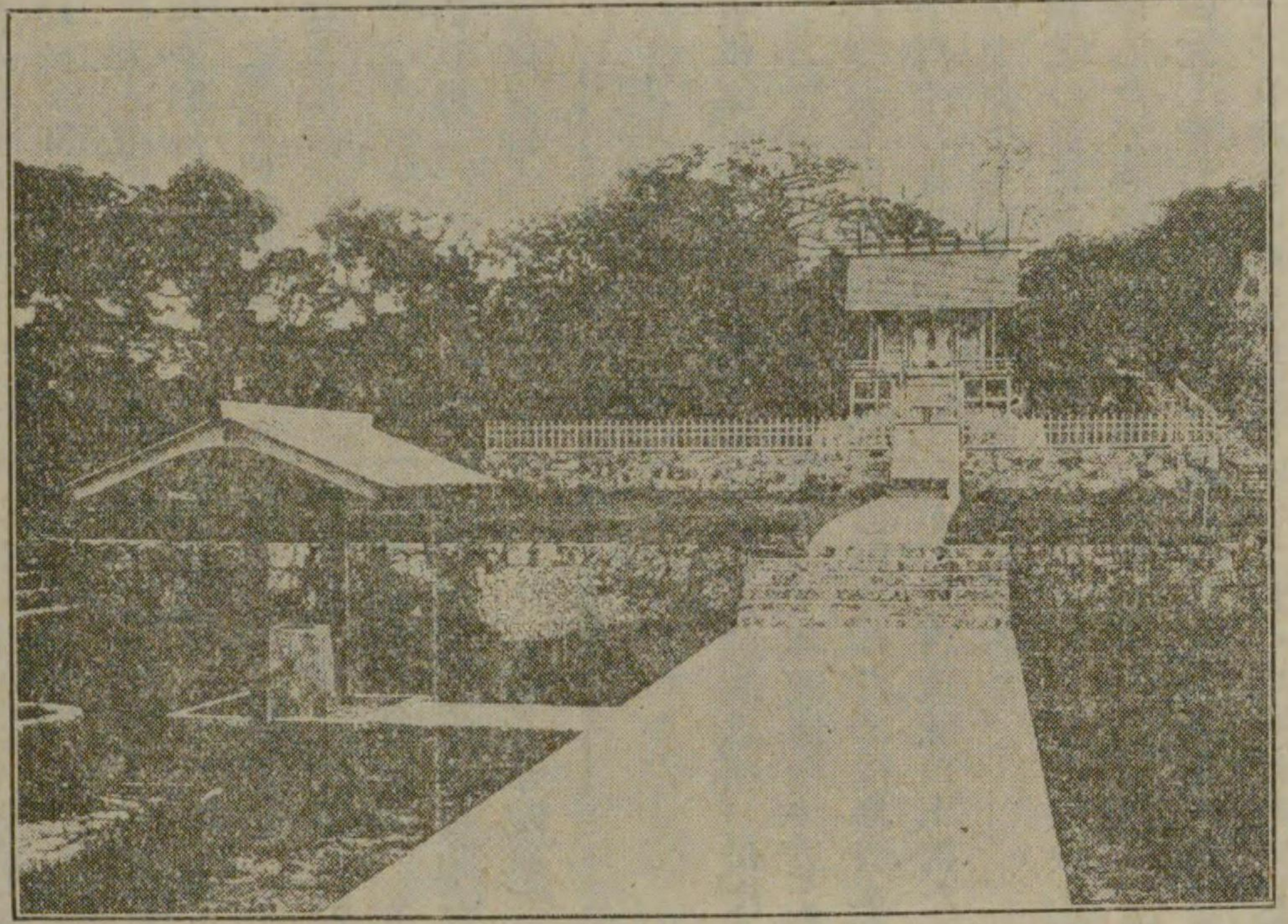

縣社沖繩神社

觀音堂　萬歳嶺の中腹に在り。今は慈眼院と合併されてゐる本堂は慈眼院と同時に創建されたもので、古來海外渡航者の崇信殊に厚い。彼の上り口說と稱して唄はれてゐる「旅の出で立觀音堂、千手觀音伏し拜で……」云々の歌は此の觀音堂のことである。建物は大正の初年頃改築されて、昔の面影を止めず。

萬壽寺　社壇の下に在り。眞言宗に屬し、山號を大慶山と云ふ。察度王の創建だと傳ふ。所藏の梵鐘は天順元年(四七四年前)十月吉日の銘がある。

其他寺院　當藏町に萬松院、儀保町に盛光寺あり又赤田町に西來院あり。

「附　錄」

市内に現存せる碑文

國王頌德碑（守禮門脇）
安國山樹木文記（園比屋武）
賜谷靈源（城内）
源遠流長（同上）
靈脈流芬（同上）
新築石堀記（赤田御門）
重修天女橋碑記（辨才天池）
官松嶺記（下なきぢな毛）
圓覺禪寺記（圓覺寺山）
眞珠湊碑文（守禮門脇）
中山第一（城内）
雲石髓根（城内）
飛泉漱玉（同上）
活潑々地（同　）

新築石垣記（赤田御門）
萬歲嶺記（觀音堂毛）
國王頌德碑（圓覺寺山）
寶　樋（儀保寶樋川）
首里新建聖廟碑文（桃原町浦添邸）
首里新建儒學碑（同　上）
脫心和尚立碑
一翁寧公墓之碑

欽奉讀誦妙法蓮華經千部（舊蓮華院趾）
阿丹禰川嶽碑文　二
石田城碑文
龍潭碑文
前の川碑（金城町）
國王頌德碑（赤田町）
鳥堀俱樂部後方碑
謹奉書寫妙法蓮華經全部（舊蓮華院趾）

源爲朝郷と舜天王

舜天王姓は源尊敦と號し、父は鎭西八郎源爲朝　母は大里按司の妹（今の島尻郡なる大里の城主の妹、各號傳らず）である。六條帝の仁安元年丙戌（皇紀一八二六）に生れた。（後鳥羽帝の文治三年丁未國主の世統を嗣ぐ）これが即ち古琉球の王統たる天孫氏に次いで新に王朝を創業した舜天王である。

初め保元の亂に源爲義と崇德院の召に應じて白河殿を守り大いに勇戰したが事成らずして捕はれ伊豆の大島に流された。爲朝十年の久しき年月を暮し、二條天皇の永萬元年乙酉（皇紀一八二五）一日舟遊の時暴風突如として起つて舟は大いに動搖した。舟人大いに驚いて立騷いたけれども爲朝一人は天を仰ぎ曰く（運は天にあり）と數日後一港に達し、仍つて此の地は運天と稱した。今の國頭郡今歸仁村の運天港である。爲朝は上陸し國中を巡視した處　島の人々はその英風を見て大いに尊敬した。

遂に大里按司の妹を妻にして一男尊敦を生んだ。久しく居る中に故鄉懷しく思ひ、妻子共に中頭郡消添村の牧港を出立した數里を行ける時に暴風に襲はれて引返し再び玄日を選んで出帆したが又々吹き返された。舟人の言ふ處に依ると、男女同舟は海神の崇がある故、妻子を殘し置いたがよろしいと。妻に向ひ「汝は此の子を養育して吳れ、他日なすところがあるだらう」とこゝで永別をして歸航の途に就いた。夫人は一子と共に浦添に居を構へた。尊敦長ずると共に武幹あり、氣局衆に優れた。遂に治承四年十五歲で國人に推されて浦添の城主となつて治をよくした。此の時天孫氏二十五世の孫首里城にて政を取つてゐたが德薄くして政が振はなかつた。利勇といふ者が主寵を專にし弱年に近侍となり、壯年には政を奪つた。尊敦は當時二十二才兵を起して首里城を圍み其の罪を責めた。利勇は怒つて「吾天命を奉じて位を奪つたのだ。汝如き孤窮の匹夫が何故妄に兵を動かすか」と尊敦怒つて曰く「汝幼なより深く國恩に浴してゐるから君に忠をすべきだ而るに逆心を企つとは何だ」と言は終つて兵を勵まし攻め立てた。利勇も大いに拒戰に努めたが矢降ること雨のやう。遂に城門より攻め入られ、妻子を殺害し自らは首を刎ねた。國人は尊敦を君とした。舜天國政を改革し德澤を布く。生れながらに右髮上に肉瘤あり角の樣であつた。故に右に結髮して隱したので國人皆之を倣ひその風近代に及んだ。如何に國人が彼を崇べるかを表してゐるではないか。又沖繩に伊呂波文字を傳へ文敎の基を開いた。四條天皇の嘉禎三年皇紀一八九七丁酉薨ず、壽七十二。

尚　圓　王

尚圓王初めの名は金丸といひ伊平屋生れである。一說義本王の裔であるともいふ。さうすれば源姓である。稱光帝、應永廿二年丁未（皇紀二〇七五）に生れた。生れて賢德あり。年二十七才の時始めて首里に抵つて、王叔尚泰久に身を托した。泰久擧動の常人に異るを見て、之を尚思達王に薦めた。在職數年、同僚益之を敬信した。後泰久王統を嗣ぐに當つて初めて金丸を內間の領主とした。僅に一年にして百姓悅服をして名聲盛んになつた。後諸官を歷任して敬を以て君に仕へ、信を以て友に交つた。賞罰理に當り言行法となつた。その敎化遠く離島に及んだといふ。王も之を信賴し重大なる事件は共に議した。然し寬政元年王薨じ世子尚德立つ。王は資性敏捷才力人に過ぎてゐるけれど智謀自ら用ひて忠諫を入るゝことが出來なかつた。妄に良民を殺し、政綱大いに亂る。金丸之を切りに諫したが聽かぬ。遂に職を辭し領地內間に隱れた。文明元年に至り王俄に薨ず。法司官等典故に從ひ世子を立てようと欲し群臣を集めて議した、老臣安里淸信が云ふには「前王の良民を苦しめ、典法を破り賢臣を誅す、此の度の薨去は天の罰也、今內間に立派なる人格者金丸を立て世子を癈せよと皆贊成をした。その聲雷の樣であつたといふ。王族近臣等はその變を聞いて逃亡した。夫人乳母、世子を擁して眞玉城に據つたがすぐ亡んだ。金丸近臣等の言を辭し海に逃れたがその願切なる故に遂に國主となつた。之は現今尚侯爵家の始宗なり、時に後土御門帝の文明二年なり。尚圓既に國主となり、仁政を施く、故に隱遁の士は出でゝ仕官を乞ひ、百姓は其業に樂む樣になつた。

且つ三山統一せし尚巴志の遺業を襲ぎて重臣を北山城に駐めて監守せしめた。其の當時は諸按司各城塞を構へて互に討伐を事とし四民塗炭の苦を蒙つてゐたが其の子尚眞の代に至つて諸按司を首里に招致して永住せしめ、中央集權の實を擧げた。又從來支那の外安南暹羅呂家及朝野等の諸國と通商貿易をしてゐたが益々この時之を擴大し始めて公倉を那覇江中の小島に立て貨物を貯へ之を御物城（今事蹟有）と稱し以て海外貿易の發展を計つた。文明八年六十一才薨ず、國主としての在位少かつたがその治蹟は多大で以來十數代四百餘年の久しき沖繩治平の基礎は尚圓によつて築かれたのである。

尚　敬　王

尚敬王は尚益王の長子にして元祿十三年（二三六〇）六月十九

日首里城に生る。正德三年(皇紀二、三七三年)十四歳にして國主の世統を繼ぐ。時に一世の能臣蔡溫初めて師傳の職に就き爾來日夜教養の任に當り後年三司官の顯職に上るまで常に內外の政務を補佐せり。尙敬王は天資英明豁達にして學を好み士を禮し才を登用せしかば國運日に隆盛に赴き遂に歷代中未曾有の治蹟を擧ぐるに到つた。當時國主は夫人の外に數多の妻妾を有したが、獨り尙敬は終生一夫一婦の制を守つたのを見ても如何にその人格の崇高なりしかを知るに足る。而して其の治世中に於ける重なる事業は一國政務の樞機を握る三司官の職制を初め、農務、村政、土木、水利、教育、衛生及藝術等の各方面に亘り施設經營頗る多く殊に蔡溫等を重用して內地及び支那に對する國是を樹立せしが如き洵に其の識見の卓越せるのを見るべく國人が尙敬王を以て中興の英主として今に憬仰措かないのは尤もなことである。

尙泰侯

尙泰侯は尙育王の第二子で天保十四年七月八日を以て首里城中に生る。嘉永元年六歳にして世統を嗣ぎ同三年正副使を江戸に遣はして襲封の恩を謝せしめた。安政元年米國水師提督彼理那覇に來航し互市を請ふ。談判數次の後遂に條約を締結す。其後佛蘭西諸國とも亦條約を締結した。是より先外國船屢々渡來して石炭貯藏所を設置し或は公舍を那覇に建て布教に從事せる等のことがあつた。當時藩論最も喧騷を極め外交上紛亂を來したが侯の英明なる夙に世界の大勢を洞察し能く機宜を制して國權を完うすることを得た。慶應二年淸帝冊封使趙新、于光甲を遣はして先王尙育を諭察し又尙泰を奉じて琉球國王中山王と爲し冠服を賜ふこと先例の如くであつた。明治四年內地各藩廢せられて、縣を置かれるや沖繩は薩藩の管轄を離れて一時鹿兒島縣の所轄となつたが同五年皇政維新を奉賀する爲めに侯は正使伊江王子尙健、副使宜灣朝保等を遣はして表及び貢物を進獻せしとき勅して琉球を藩とし侯を封じて琉球藩王とし華族に列せられた。而して此の特から沖繩は鹿兒島縣の所轄を離れて外務省直轄となり同出張所を那覇に置かれた。同七年に至り更に內務省に移屬し內務省出張所を設けて統治せしめられた。同八年內務大臣書記官松田道之を遣はして侯に朝旨を傳へられ淸國との從來の關係を絕つべき旨を諭告せられた。是れより藩論大いに沸騰し支那黨日派の二派に分れ黨爭甚しく動もすれば誤者の爲めに壓迫せられんとする危機に接したが侯は常に宜灣朝保等識者の意見を採擇せられ大義名分によりて彼れら頑迷者を指導し開藩の去就を誤らなかつた。同九年朝廷から熊本鎭臺兵を分遣して不虞に備へられ、同十一年再び松田道之を遣はして朝旨を傳へられ、同十二年遂に琉球藩を廢して沖繩縣を置かれた旨を傳へられ、侯は太政大臣から出京を命ぜられたので直に東上の途に就き、初めて天皇皇后兩陛下に拜謁を仰せ付けられた。仍て侯は從三

位に叙せられ麝香間祗候を拜し嫡子典を從五位に叙せられた。是より晩年まで東京に住居し、累進して從一位に至り、明治三十四年八月十九日東京に於いて薨去せられた。享年五十九歲。直に首里の先塋に葬送された。

首里城內の植物

首里城及び其の附近には、古來種々の植物を蒐集移植されたので、今に其の種類が多い。教材資料の一端にもと、今日までに判明せる分を記せば左の如し。

菊科　ヌマタイコン、ヨモギ、ヨメナ、シロノセノダングサ、ハマアザミ、モクジビヤクコウ、オニタビラコ、ブクリヤウサイ、アレケノギク、タカサブロウ、ウスベニニガナ、シマヒヨドリバナ、ホリバアキノノゲシ、ノゲシ、ツハブキ。

忍冬科　サンゴジユ、ソクズ、コウルメ

コ蘆科　アマヅル、オキナワカラスウリ、オキナワスヾメウリ。

車前科　オホバコ、メナモミ、シロタンポヽ、クマノギク、クワクコウアザミ、チヽコグサ、ハヽコグサ、ヤンバルヤマデオホギク。

藍草科　ヤヘムグラ、ハクテウゲ、オホバルリミノキ、シラタマカヅラ、クチナシ、ギヨクシンクワ、コンロンクワ、ヨツバムグラ、リウキウアヲキ、ヘクソカヅラ。

唇形科　コタツナミサウ、ヤブジソ、ヤンバルツル、ハツカ

茄科　タウガラシ、キンギンナスビ、メシロホウヅキ。

玄參科　トキハハゼ、ハナチヤウジ。

爵林科　シマキツネノマゴ、ハグロサウ、リウキユウアヰ。

旋花科　ノアサガホ、サツマイモ、アフヒゴケ。

紫草科　タビラコ、リウキウチシアノキ、ハナイバナ、フクマンギ。

馬鞭草科　クサギ、ヒギリ、オホムラサキシキブ、シチヘンゲ、クマツヾラ、イハダレサウ。

赤鐵科　アカテツ。

柿樹科　オガンイルボウ。

灰木科　クロキ

木犀科　タマツバキ、リウキウモクセイ、ハリマツリ。

夾竹桃科　ケフチクトウ、テイカカヅラ。

蘿藦科　サクララン、タウワタ。

五加科　ヤヘヤマハマハリギリ、フカノキ、ツウダツボク。

繖形科　ミツバゼリ、ヤブジラミ、ノチドメ、ツボクサ。

紫金牛科　シマイヅセンリヤウ、マンリヤウ、モクタチバナ

櫻草科　ルリハコベ、コナスビ、モロコシサウ。

瑞香科　オキナワガンピ。

胡頹子科　ツルグミ。

千屈菜科　サルスベリ。
安石榴科　ザクロ。
玉葱木科　サハフヂ。
瓜木科　シマウリノキ。
金絲孃科　フトモモ、バンジロウ、フクギ。
野牡丹科　ノボタン。
錦葵科　リウキウトロロアフヒ、シマハマボウ、ブサウゲ、
　フヤウ、ギンゴジクワ。
梧桐科　アヲキリ。
木綿科　パンヤ。
山茶科　ヒサカキ。
金絲桃科　ビヤウヤナギ。
菫菜科　コスミレ。
蕃瓜樹科　バンクワジユ。
衛矛科　マサキ、コクテンギ。
無患子科　リウガン、ムクロジ、セウベンノキ。
鳳仙花科　ホウセンクワ。
鼠李科　リウキウクロウメモドキ、マカウギ（ヒメクマヤナギ）
葡萄科　ノブダウ。
膽八樹科　ホルトノキ。
田麻科　リウキウカラスノゴマ。

　フヤウ、ギンゴジクワ。
楝科　センダン。
大戟科　アホサンゴ、シマニシキサウ、タウゴマ、エノキグサ、クスノハガシハ、ヒラミカンコノキ、コミカンソウ、オホバギ、大島ゴバンノキ、アカギ、シヤウジヤウボク、フクロギ
漆樹科　ハゼ。
黃楊科　リウキウツゲ。
冬青科　イヌツゲ。
薔薇科　モヽ、バラ、キンミヅヒキ、ヘビイチゴ、ホウロクイチゴ、ナハシロイチゴ、シマシヤリンバイバ•クチノキ。
バウ牛兒科　テンホクアフヒ。
酢漿草科　カタバミ、ムラサキカタバミ。
ウン香科　アハダン、サルカケミカン、ゲッキツ。タチバナ
苦木科　ニガキ。
景天科　セイロンベンケイサウ、ハマンネングサ。
菊科　アキノキリンサウ。
海桐花科　リウキウトベラ。
金絲梅科　イスノキ。
豆科　タンキリマメ、クズ、スズメノエンドウ、カスノエンドウ、キハギ、メドハギ、トキハヤブハギ、フヂ、コメツブウマゴヤシ、ハカマカヅラ、サウシジユ、クロヨナ。

毛茛科　シマキツネノボタン、キンポウゲ、タガラシ、ヤンバルセンニンサウ、ボタンヅル。
防已科　ハスノハカヅラ。
樟科　シロダモ、クスノキ、ヤブニツケイ、カゴノキ、ハマビワ。
アウ粟科シマキケマン。
白花菜科　ギヨクボク。
十字花　ナヅナ、ナガミノイヌガラシ、ミヅタカラシ。
蕁麻　シマカンテンサウ、ミヅ、カラムシ、ヤナギバヤブマヲ、コケミヅ、ツルマヲ。
蓼　ギシギシ、ツルソバ。
ケン　ツルノゲイトウ、シマイノコヅチ、ハリビユ、リウキウヰノコヅチ。
馬齒**ケン**　スベリヒユ。
石竹　ウシハコベ。
睡蓮　ハス。
金魚藻　キンギヨモ。
胡椒　スナゴセウ、フウトウカヅラ。
金粟蘭　センリヤウ。
楊梅　ヤマモヽ。
山毛欅　オキナハウラジロガン。
楡　リウキウエノキ。

桑　アカウ、ガジマル、オホイタビカヅラ、テリハイノビハ、ムクイヌビハ、オホハイヌビハ、カヂノキクワ。
榮蘭　アダン。
水葵　ホテイアフヒ。
石**サン**　リウゼツラン、ハマオモト、スイセン、タマスダレ
鳶尾　ヒアフギ、アヤメ。
芭蕉　バナヽ。
蘘荷　ゲツタウ、アヲノクマタチラン。
曇華　ダンドク。
蘭　フウラン、シラン。
サ草　ナキリスゲ、ヒメクグ、クグガヤツリ、ミヅガヤツリ
棕櫚　カンノンチク、クロツグ、ノヤシ。
鴨距草　ムラサキオモト、イボクサ、ハヒツユクサ、
　西洋ツユクサ。
天南星　ボタンウキクサ、カラスビシヤク、ハイモ、シマクハズイモ、クハズイモ、リウキウハンゲ、ムサシアブミ、ハブカヅラ。
禾本　ホウライチク、スヽメノカタビラ、ニハホコリ、ギヤウギシバ・アハガエリ、エノクログサ、リウキウケヽミザヽ、ハヒキビ、ハイヌメリ、ミヅビエ、メヒジハ、チヤウセンシバ、ヒメアブラスヽキ、フシケチガヤ、サヽキビ、アブラスヽキ、イタチガヤ、ネヅミノヲ、アシボソ、オキナハカルカヤ。

松杉　スギ、リウキウマツ。
一位　ラカンマキ。
蘇鐵　ソテツ。

第八章　交通

第一節　交通路の系統

本市は東經百三十八度五十六分五十五秒北緯二十六度十二分四十九秒十五に位置を占め廣袤僅かに〇・三八方里に過ぎない。東は中頭郡西原村に境し南は島尻郡南風原及び仝郡眞和志村に接し西は那覇市と相對し北は中頭郡浦添村と接續してゐる。而して海拔三百尺以上の丘上に形成されてゐる土地柄であるので何れの市町村に通ずるにも急阪を上下せねばならぬ地勢上におかれてゐる。

交通路　は市の中央部を東より西に縱貫する縣道を基幹として夫れより東に西原街道東南に與那原街道がある。北は中頭郡浦添村に通ずる街道と同郡宜野灣村に通ず二線に分岐し中央線によつて西は那覇市との交通路が開けてゐる。以上は幅員三間乃至二間半の車道で市內道路の幹線とも稱すべきものである。尚ほ此の外に市內各町間の路線として赤田道路　崎山馬場　市役所前　金城寒川線　山川儀保線　當藏大中線　儀保赤平緒　儀保大通　赤平汀良線　舊綾門線　眞和志池端線等幅員一間半乃至二間半の車道がある。之れらは何れも人力車や馬車自動車の往來にも適するのであるが其他の支線になると幅員の狹あいなるは素よりだが路面は石を敷き詰めて急阪路も其の儘の勾配を以てしてある。從つて人道としての步道には支障なきも車馬の通路には向かないのである。何分當市は丘上に形成されたので通路の点からすると頗る不便で之れらを縣て近代式の路線に改めることは財政上到底不可能のことに屬する。

道路が都市の發達と活動とに將た又市民の日常生活上極めて密接重大なる關係を有する施設なるに拘らず當市は地理的に惠まれず。其の道路施設を完全ならしめることは中々容易なる業でない。斯くて現今では唯だ車道に適する各線路の維持に努める程度の施設しか行はれてゐない。

尚ほ那覇市との交通機關としては當市の西端を起点とする沖繩電燈株式會社經營の電車があり外に民營の

乘合自動車數台を以て兩市間の交通機關に充てられてある。參考の爲め兩市間の交通狀況を示せば左の如し

首里那覇兩市交通量調

本調査は昭和四年十月二十五日より同二十七日まで三日間毎日午前六時より午后八時までの間に於ける兩市間の人馬其他の往來狀況を山川町入口にて調査したものである。兩市間の交通路としては此の調査地點以外に觀音堂の電車停留所及び觀音堂舊街道阪下松川道路崇元寺後の眞壁街道等もあるので之れを以て兩市間の交通總量だとは斷定し得られぬのである。去り乍ら其の大勢を知るのは充分だと思考するので掲げて以て參考の一端に供する次第である

種別	廿五日ノ數量	廿六日ノ數量	廿七日ノ數量
歩行者	一、九三四人	二、二〇六人	一、九三二人
牛馬	四頭	八頭	一七頭
人力車	二六〇臺	一九〇臺	二三六臺
自轉車	二〇五臺	一六七臺	一七六臺
荷車(空)	一四臺	六臺	六臺
仝(盈)	二二臺	九臺	二一臺
荷馬車(空)	五四臺	七一臺	六二臺
仝(盈)	一四二臺	一二七臺	一三二臺
電車	八二臺	八四臺	八五臺
自動車(乘用)	二臺	〇	〇
仝(乘合)	四臺	四臺	〇
自動自轉車	五臺	一臺	六臺

第二節 道路概況

當市の認定線路は總延長三十里二十七町三十五間あつて之れを各町別にすれば左表の如くになつてゐる。尚ほ主要道路として現に車道に適する路線としては總延長二里二十八町三十間あるが之れを其の起點より終點までの狀況を記せば左の如し。

市道調書

首里市道認定線總延長三十里二十七町二十五間

內譯

町別	延長 里	町	間	町別	延長 里	町	間
金城町	一	三三	六	桃原町		一一	三七
寒川町	一	三	五七	儀保町	一	三	三二
山川町	一	三〇	四四	赤平町		一九	四三
眞和志町		一二	四一	久場川町	一	二一	三二
池端町		五	二一	平良町	一	五	一三
大中町		二二	四八	汀良町		二七	一〇
當藏町		三〇	二一	崎山町	一	二七	五五
鳥堀町	二	九	三九	末吉町			
赤田町		二六	四〇	大名町	五	三四	五八
				石嶺町	一七	二四	二八

主要市道(車道)

總延長 六、〇三〇間(二里二十八町三十間)

內譯

線路名	延長	起点終点
西原村ヘ通スル線	七八三間	起点 赤田交番所縣道分岐点ヨリ 終點 西原村トノ境界マデ
赤田町酒造組合前線路	二、〇九間	起点 鳥堀町桑江商店前ヨリ 終点 崎山大通リ角マデ
崎山町大通	五〇〇間	起点 城下紀念運動場入口ヨリ 終点 崎山町二丁目終点マデ
役所前ヲ通スル道	三五〇間	起点 當藏町倘琳家前縣道分岐点役所入口 終点 城下ハンタン山側ヲ通リ一中裏下石門ノ角
金城寒川兩町ヲ通スル線	五六六間	起点 金城町一丁目シマシー下四辻ヨリ 終点 寒川町二丁目縣道分岐点瓦屋入口マデ

山川儀保兩町ヲ通スル線	七二四間	起点	山川町一中裏（舊マカン殿内小路）ヨリ
		終点	桃原、大中兩所ヲ經テ儀保大通リニ行ク道
當藏大中兩町ヲ通スル線	二九二間	起点	一、當藏町尚家角ヨリ　二、安谷川辻ヨリ
		終点	安谷川辻マデ　大中町大石ノ前マデ
宜野灣村へ行ク線	一、五〇〇間	起点	當藏町尚琳家角ヨリ
		終点	平良交番所ヲ經テ浦添村字前田郡市界マデ
浦添村へ行ク線	四〇五間	起点	平良町宮城商店前分岐点ヨリ
		終点	浦添村經塚橋ノ前郡市界マデ
儀保赤平線	一七二間	起点 終点	一、舊國頭御殿ノ前通リ　二、與那原殿内ノ前通リ
赤平汀良線	三九三間	起点	赤平町富原醫院角ヨリ
		終点	汀良町へ通ズル線
眞和志町内各線	一三六間	起点 終点	一、上石門通リ　二、下石門通リ

第九章　戸口、兵事、警備、衞生、屠場

第一節　戸口及兵事

當市の戸籍面での戸數は、明治二十一年で五千二百五十四戸人口は男一萬二千五百四十一人女一萬三千四百九十人計二萬六千三十一人となつてゐる。夫れから約十年を經過せる特別區制實施當初の明治二十九年には、戸數に於いて二百六十八戸、人口に於いて四百八十六人減じてゐる。其の後明治三十九年に西原村平良守及び石嶺村の一部、南風原村の新川村の一部を合併したので、同四十年には戸數五千八百二十四戸となり人口二萬六千八百七人を數ふるに至つた。爾後大正三年までは、戸數で五千八百戸程度を持續し、人口で二萬八千程度にあつたのが、大正九年の石嶺、末吉、大名の合併によりて急激なる增加を示し、六千戸以上に上り人口も三萬人を突破する狀態になつた。併し之れは單に戸籍面に於ける狀態で、現住人口になると驚くべし。人口で二萬人内外戸數で五千戸以下と云ふ實狀にあるのである。今明治十四年頃より今日までの異動狀態を示すと別表の如くになるのである。

年次	戸數	人口 男	人口 女
明治廿一年	五二五四	一二五四一	一三四九〇
同二十二年	五三三二	一二七〇五	一三七四四
同二十三年	五〇八一	一二二二七	一三五九二
同二十四年	五二〇六	一二二六七	一三六一三
同二十五年	五一九九	一二二一三	一三五五八
同二十六年	五二五〇	一二一四七	一三四三四
同二十七年	五二八七	一二一四五	一三四一九
同二十八年	五二四八	一二二三〇	一三四三三
同二十九年	四九八六	一二一九九	一三三四六
同三十年	五四五七	一二一一九	一二六六八
同三十一年	五三六七	一二四一五	一三一〇六
同三十二年	五四五六	一二一五七	一二七三八
同三十三年	四九八三	一二四三六	一三五九一
同三十四年	五四二二	一二三九二	一三一一〇
同三十五年	五三三九	一二一六〇	一二七五五
同三十六年	五四七一	一二三二一	一二八九五
同三十七年	五五〇〇	一二三六一	一二八九六
同三十八年	五四五二	一二三三四	一二九四一
同三十九年	五二四六	一三二六一	一三七四〇
明治四十年	五八二四	一三一七六	一三六三一
同四十一年	五八二八	一三四七七	一三九二六
同四十二年	五八二三	一三七九二	一三九七七

年次	戸數	人口 男	人口 女
同四十三年	五八四五	一四三一一	一四七四二
同四十四年	五八三九	一四一九一	一四六二二
大正元年	五八三九	一四一六〇	一四六一八
同二年	五八六〇	一四二四六	一四五三九
同三年	五八六六	一四二四二	一四五〇八
同四年	五七四二	一九〇六三	一四九四八
同五年	五七〇五	一三八三一	一四八五六
同六年	五八三八	一二四八五	一五四四三
同七年	五八二七	一四一一一	一五二四三
同八年	五八六一	一四一七一	一四八二三
同九年	六四七六	一五二六九	一六一七九
同十年	六三四九	一五二三〇	一六四一〇
同十一年	六三三四	一五二七九	一六一四〇
同十二年	六三二四	一五五三〇	一六三五〇
同十三年	六二八二	一五五一二	一六三三八
同十四年	六二五三	一五四一〇	一六二五八
昭和元年	六二四〇	一五三四一	一六一五六
同二年	六二〇六	一五二六一	一六一〇一
同三年	六〇七六	一五一五二	一六〇六四
同四年	六〇一六	一四九八二	一五八五六
同五年	五九八〇	一四九〇	一五七六六

現住戸數人口調

年次	戸數	人口	備考
明治十四年	不明	二四、九一八人	
同二二年	五、三三二戸	二六、四四九	
同二九年	五、三六七	二五、五二一	特別區制施行初年
同四一年	五、三二六	二五、一四二	改正區制施行初年
同四二年	五、三〇二	二五、一〇一	
同四三年	五、三一七	二六、二七七	
同四四年	五、三〇九	二五、八四六	
大正元年	五、三〇一	二五、五九一	
同二年	五、三二六	二五、三七二	
同三年	五、三二一	二五、〇五三	
同四年	五、六一五	二四、六一五	
同五年	五、四七九	二五、一九二	
同六年	五、四七三	二四、七一二	
同七年	五、八六四	二八、七三八	
同八年	五、八五一	一、七、八四五	
同九年	六、四七六	三〇、四〇六	
同一〇年	五、九六九	三〇、〇七一	石嶺、末吉大名合併 市制施行初年
同一一年	五、四七二	二五、六八八	
同一二年	五、〇四四	二一、一五〇	
同一三年	四、八七七	二一、三四四	
同一四年	四、八五八	二〇、五八二	
昭和元年	四、八〇二	二一、二四一	
同二年	四、七〇七	二一、一三三	
同三年	四、七〇四	二〇、九四四	
同四年	四、五九一	二〇、六六七	
同五年	四、七三二	二〇、八〇六	

戸數人口　昭和五年末現在

町別	男	女	計	戸數
金城	六四八人	七一一人	一、三五九人	三二四戸
寒川	二一六	二九四	五一〇	一三六
山川	六〇七	六六一	一、二六八	二九八
眞和志	四八六	五五二	一、〇三八	二四七
池端	二七五	二八八	五六三	一三五
大中	二五六	三三五	五九一	一二四
桃原	一六二	一八七	三四九	八四
當藏	六四七	六七九	一、三二六	三〇七
鳥堀	一、一七四	一、二六五	二、四三九	五二九
赤田	七〇〇	八〇七	一、五〇七	三六五
崎山	九五九	一、〇一九	一、九七八	四〇七
汀良	六三〇	八二二	一、四五二	三〇四
儀保	七〇八	八六〇	一、五六八	三七八
赤平	一八一	二六二	四四三	一一八
久場川	三二七	三六一	六八八	一六九
平良	六二五	七〇一	一、三二六	三〇三
石嶺	五八四	五九八	一、一八二	二一〇
末吉	三一九	三八六	七〇五	一五五
大名	一七八	三三六	五一四	一三九
合計	九、六八二	一一、一二四	二〇、八〇六	四、七三二

人口動態調　昭和五年調

種別	男	女	計	人口千人ニ對スル割合
出生	四三〇人	四四二人	八七二人	〇、〇四一強
死亡	二七六	二七三	五四九	〇、〇二六強
婚姻	二〇八	二一二	四二〇	〇、〇二強
離婚	一六	二〇	三六	〇、〇〇二強

戸籍關係

年次	在籍 戸數	在籍 人口	現在 戸數	現在
大正十四年	六二五三	三一六六八	五六〇五	
昭和元年	六二四〇	三一四九七	五五九二	
同二年	六二〇六	三一三六二	五五三八	二六一一五
同三年	六〇七六	三一二一六	五四一八	二五八六九
同四年	六〇一六	三〇八三八	五二八九	二五一一三

届出件數調

年次	出生	私生子認知	養子縁組	養子離縁	婚姻	離婚	後見	隱居	死亡	家督相續	家督相續人指定	入籍	廢家	廢家	改名	轉籍	戸籍訂正	計
大正十四年	六八一	二九	一六	五	二一六	二四	一	七	五四六	二二八	二	一三	三	四九	一六四	九八	三	一九八三
昭和元年	八八一	三〇	一一	四	二五八	二六	二	一〇	五一九	一二六	三	五	二	四五	一九八	一〇九	一	二二三七
仝二年	八七〇	二一	二七	九	一九五	三四	七	六	五四二	一一八	二	一五	一	四九	一三六	一三二	二	二一六六
仝三年	八八三	二八	一六	六	二六三	二八	二	五	四五四	一〇一	二	一〇	三	三六	九九	九九	五	二〇四〇
仝四年	八六三	二二	一六	三	二七二	二二	三	五	五五三	九四	四	二六	四	三一	一五二	九六	八	二一七四

右ノ表中届出期間ノアルモノ

出生　生レタ日カラ十四日以内　　死亡　死亡日カラ七日以内
家督相續　戸主ノ死亡事實ヲ知リタル日カラ一ケ月以内
改名　許可ノ日カラ十日以内
後見　開始　就職ノ日カラ十日以内　終了ノ日カラ十日以内

届出遲犯件數調

年次	出生	死亡	家督相續	改名	後見	計	過料金額
大正十四年	一六一	二八	一一	ー	ー	二〇〇	
昭和元年	四一一	四九	三二	ー	ー	四九二	
仝二年	三八〇	三八	三三	ー	ー	四一八	
仝三年	四一九	三一	三八	ー	一	四八八	
仝四年	三三五	三七	二九	ー	ー	四〇一	

備考　過料金ハ十圓以内トナッテ居リマスガ今右ノ表ニ示シテアルノハ仮リニ最底五十錢ヲ料セラレタルモノト見做シテ計算ヲシタルモノデスカラ其ノ實際ハ未ダ多額ニ達スル筈デス

前記ノ様ナ次第デ皆様ノ一寸シタ不注意カラ届出ヲ怠タリ爲メニ如斯莫大金ヲ空ニ國庫ニ納メタ以上ニ種痘期ヤ學齡期ニナッテ始メテ狼狽シテ暇ヲ費ヤス等又ハ兩親ノ婚姻届ヨリ子供ノ出生届ヲ怠リ居ル中ニ不幸ニシテ父ノ死亡デ可愛イ子供ニ私生子ト云フ有難クナイ名稱ヲ付ケネ己ムナキニ至ルノモ本當ニ一寸シタ不注意カラ生スル事デスカラ前記届出期間ヲヨク氣憶サレテ事件ガ發生シタラ總テノ届出早速ク届出ル様御注意サレタシ外ニ御不審ノ點又ハ戸籍法ヲ知ラヌ爲メ御困リノ方ハ市役所戸籍係ヘ御尋ネ下サイ

本縣に徴兵令の施行されたのは明治三十一年で往時は一般の軍事思想は幼稚で或は嫌忌するものもあつたが義團軍人優待會の組織なり軍事思想を喚起し奬勵優遇の方法を講じたので軍事思想次第に普及發達し、其の後明治三十七、八年戰役に大勝を得てからは愈々兵役の義務の重大なる所以を悟り忌避するものもなく年々軍人志願者の増加の傾向があるのは誠に邦家の爲め喜ばしき次第である。

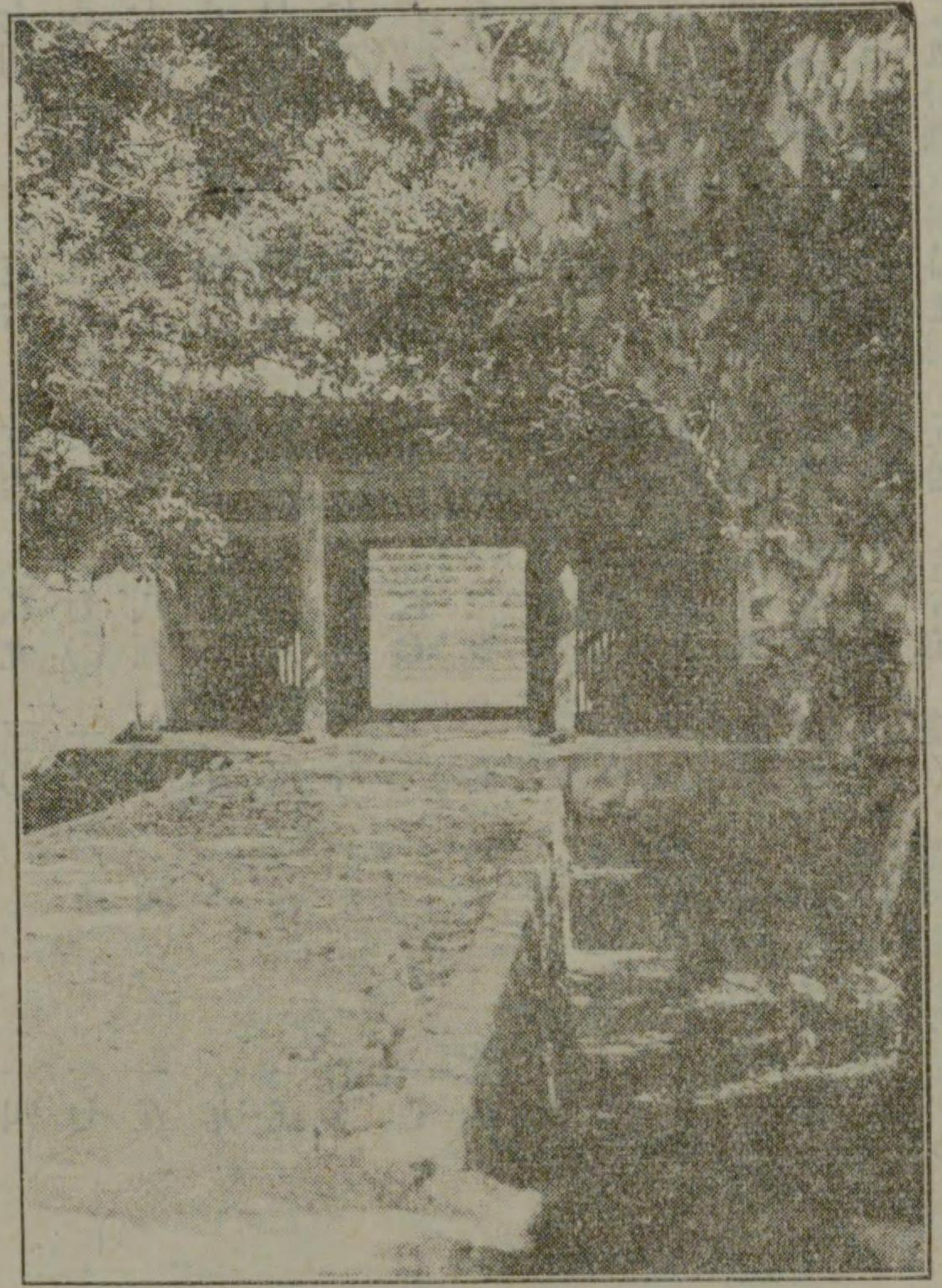

圓覺寺大門

明治四十年以降の徴兵檢査成績並日清戰役以來の各戰役に於ける戰死者を示せば左表の通りである

徴兵檢査成績表

自明治四十年至昭和六年

年次	總人員	甲種	第一乙種	第二乙種	丙種	丁種	戊種	在學延期	在外延期	事故不參	無故不參	所在不明
明治四十年	二五三	七六	二六	一四	六七	二二	一	一七	二七	一	一	ー

四一年	二六八	九五	四二	一二	五四	一九	一	二四	一九	二	｜	｜
四二年	三二二	一〇二	三九	四三	六三	二四	一五	一七	一六	一	一	一
四三年	二七八	六九	三三	三六	七一	三二	七	二三	六	｜	一	｜
四四年	二七二	九一	一二	六五	五二	一九	一一	一七	四	一	｜	｜
四五年	二七九	七四	三六	三四	八九	三〇	｜	四	｜	｜	二	｜
大正二年	二六二	八五	三五	二二	七〇	一九	九	一七	四	｜	｜	一
三年	二九三	七九	四七	二九	八五	二九	四	一五	二	一	一	一
四年	三一九	八二	四九	四七	一〇三	二五	一	九	一	一	一	｜
五年	二七七	七五	四二	五二	六六	二二	六	一三	一	｜	｜	｜
六年	二六五	七六	二五	三二	七六	二六	九	二〇	五	｜	｜	｜
七年	二九六	六〇	三五	七一	六七	三二	一	一七	一〇	三	｜	｜
八年	二一四	五七	二六	五〇	二五	一七	一一	二五	｜	｜	二	一
九年	二四八	七六	三三	五〇	五八	一七	三	五	四	二	｜	｜
十年	三〇一	九三	四三	四七	五八	二五	一八	三	九	二	一	二
一一年	二八八	八三	二一	七〇	五九	三〇	八	五	三	｜	｜	｜
一二年	三〇四	七一	三七	六三	九五	二八	一	三	五	一	｜	｜
一三年	二九二	五二	四四	七五	八〇	二九	二	二	五	一	｜	二
一四年	三一三	八一	三三	六〇	二三	一〇三	｜	｜	七	三	｜	三
一五年	二五九	六九	二九	五九	六五	二三	｜	｜	六	三	｜	五
昭和二年	二六八	五六	二二	六〇	九二	二三	｜	｜	六	三	一	五
三年	三一七	五三	一九	四八	一一一	五三	｜	一九	八	四	｜	二
四年	二五五	五五	二三	二六	七九	四〇	｜	二三	六	三	｜	｜
五年	二六五	四五	一八	三九	九七	四〇	｜	一六	五	四	｜	一
六年	二六六	五六	二二	三九	八五	三四	｜	一九	六	四	｜	一

戰死者名

故陸軍歩兵少尉 正八位勲六等功五級 仲吉朝猶
故陸軍歩兵伍長 勲八等功七級 喜屋武元章
故陸軍歩兵上等兵 勲八等功七級 金城加麻
故陸軍歩兵上等兵 勲八等功七級 喜久里樽
故陸軍歩兵上等兵 勲八等 玉那覇山戸
故陸軍歩兵上等兵 勲八等 金城三郎
故陸軍上等看護卒 安村朝榮
故陸軍歩兵上等兵 勲八等 新垣樽
故陸軍工兵上等兵 勲八等 玉城加三
故陸軍歩兵一等卒 勲八等功七級 屋部憲紀
故陸軍歩兵一等卒 勲八等功七級 新里和順
故陸軍歩兵二等卒 勲八等 島袋三郎
故陸軍歩兵二等卒 長濱武太

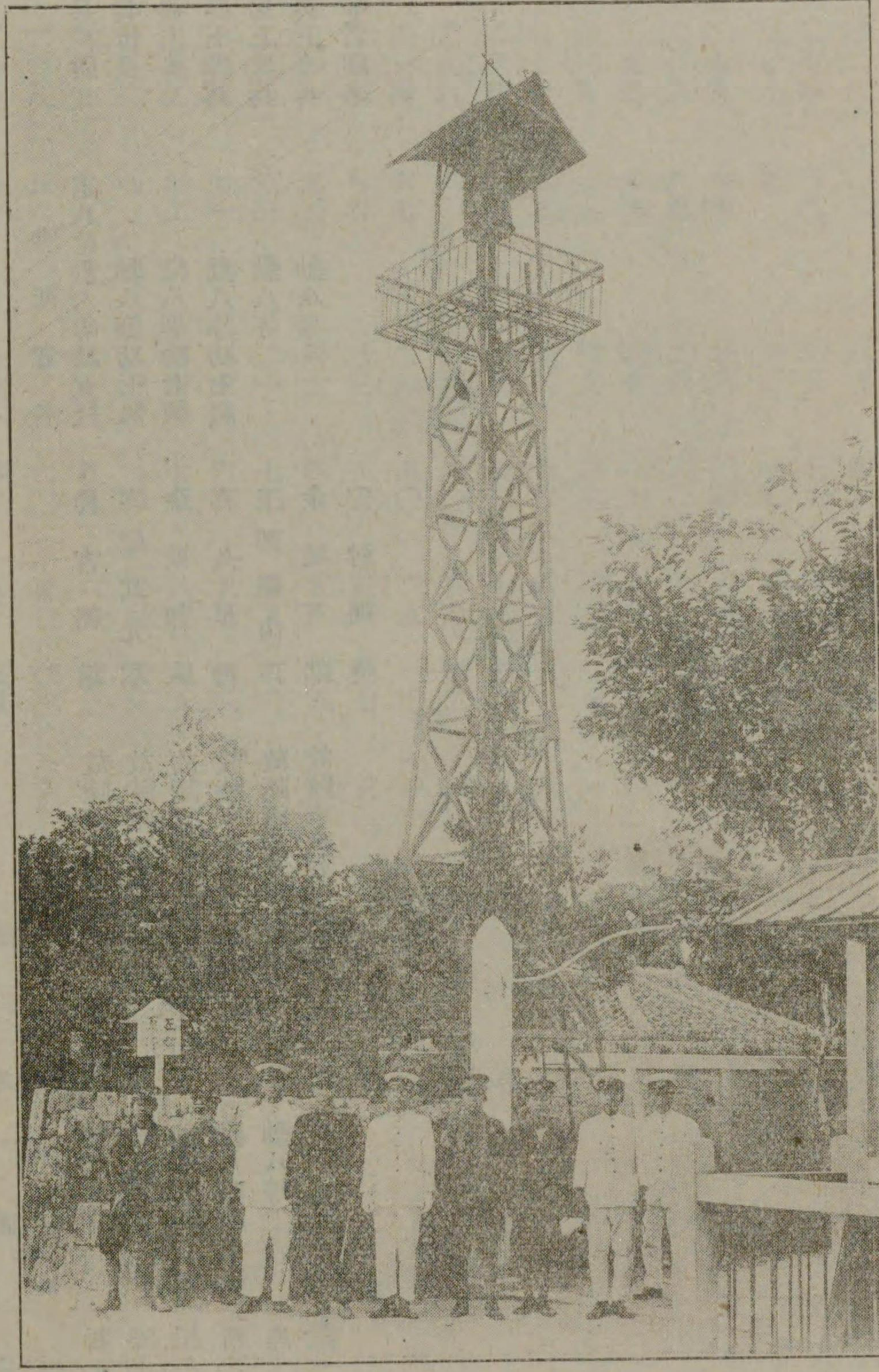

首里市消防組幹部と警鐘臺

第二節 警備

本市消防組の前身は今より五三年前即ち明治十二年本市に警察を設置せられた時に其の備付品として置かれたのである。龍吐水其の後腕用ポンプが發明せられてからは、現在の第一部のポンプに換え、本市内に於ける、唯一の消火機として、其の威力を振つてゐたのであるが今日の如くに組織も統制もなく、いざ出火と云ふ際は、係りの警官が、消火の指揮をなし、市民一般が助勢してポンプ操縦をしてゐたのである。

大正元年頃になり稍々統制味を帶び、組頭以下十九名の組員が置かれ、組員には理髪人が當り平常家に居ると云ふ便利の爲め出火時には、私服着用で、出動したのである。當時の組頭は照屋朝繁であつた。其の後大正二年十二月縣令第六四號を以て消防組規則が施行せられ、其の第一章通則第一條に、

那覇區及首里區に消防組を設置す、其の組數は別に之を告示す、變更の場合又同じ。

とあつて此時に於て本格の消防組が、本市一圓一組が組織せられ、消火機警鐘臺は縣より讓受け被服は市費で支給せられ、不完備ながらも、市内の水火災の警戒任務に從事するやうになつたのである。

組合は從來の例に依り、理髪營業者が當り組合員數は縣令の明示する所に依り組頭以下三十名とせられたのである。それより、防火警戒の完全を期する爲め、部の増設の必要に迫られ、大正元年九月二十六日東京市日本橋區蠣殼町市原ポンプ製作所より、腕用ポンプ一臺、附屬機具を買入れ、從來のポンプを第一部所屬とし、赤田交番所前に新品のポンプを備付けて第二部とし一組二部組織とし、組員數は組頭一名、各部三十名計六十一名にして組頭に照屋盛仁が當り大正元年より大正十五年五月迄で十五年間、其の敏腕を振つたのである。大正十五年五月照屋盛仁組頭を辭し、市會議員德村政輝が、組頭に採用されたのである。現在の消防組の幹部は左通りである。

組頭德村政輝
- 第一部長小頭　仲村渠政和　小頭　津嘉山珍俊
- 第二部長小頭　大城全用　小頭　古波倉保松

尚ほ昭和二年十二月十八日には財團法人大日本消防協會が設立せられ内務大臣を會長とし各道府縣に支部を置き、支部長に縣知事を戴くことになつたので同年十二月支部發會式を那覇市公會堂に擧行し、始めて全國消防組の統一を得て、全國二百萬の組員が防火戰線並思想善導の第一線に活動するやうに至つたのである。

昭和四年一月六日には宮城二重橋前に於て全國消防組代表者三萬有餘に對し御親閲を賜ふ等、全國組員は愈々緊張味を帶び聖慮の萬分の一にも御添ひ申す決心をなしつゝあるのである。

第三節 衛生並屠場

文化の發達と共に市民の衛生思想も、大いに舊態を脱し春秋二季の清潔法は勿論、平素衛生に於ける注意は周到である。随つて夏季傳染病發生の時季にも幸に該病の發生を見ないのは幸の至りである、尚ほ天然痘の豫防に就いては年々交付せられる痘苗の外に五百具の買入をなし市民に種痘をなさしめてゐるのである。

大正九年以來の種痘成績は左の通になつてゐる。

種痘成績

年度	回	善感人員 第一期	善感人員 第二期	不善感人員 第一期	不善感人員 第二期	檢診未了人員 第一期	檢診未了人員 第二期	計 第一期	計 第二期
大正九年	一回	一一八	一九七	四	八五	二〇〇	一一七	三二二	二九九
	二回	九五	一八	｜	一六	五四	六七	一四九	一〇一
大正十年	一回	二四九	一〇一	一	二〇	二二一	一七三	四七一	二九四
	二回	八〇	四七	二	二六	九一	一三五	一七三	二〇八
大正十一年	一回	二五九	一八一	｜	六一	五二	二〇二	三一一	四四四
	二回	一〇二	五七	｜	六三	一三八	六七	二四〇	一八七
大正十二年	一回	三八一	一九五	一	一八〇	二四	一〇九	四〇六	四八四
	二回	三六	一八	｜	九一	一六	一〇五	五二	二一四
大正十三年	一回	一三五	一四四	二四	四	一六六	一四九	三二五	二九七
	二回	三三	三一	三〇	｜	一〇五	二九	一六八	六〇
大正十四年	一回	二三一	二一三	三	二五	三五八	五五	五九二	二九三
	二回	七四	一〇九	二四	九九	一二二	四八	二二〇	二五六
大正十五年	一回	二三〇	一〇八	｜	七二	一〇三	八〇	三三三	二六〇
	二回	七二	四三	四三	三六	三六	六四	一五一	一四三
昭和二年	一回	三四八	四九	二九	一四	六	四二	三八三	一〇五
	二回	四三	五七	三三	二六	一五九	五八	二三五	一四一
同三年	一回	三八八	五五	二九	一六	三一	八	四四八	七九
	二回	一〇四	三〇	二〇	七	四	｜	一二八	三七
同四年	一回	九五	九九	｜	六〇	九五	二六	一九〇	一八五
	二回	二〇	六六	｜	五六	四二	一六	六二	一三八
同五年	一回	二三一	二五一	一	七二	一三	二〇	二四五	三四三
	二回	三八	三六	七	二二	三〇	一七	七五	七五

屠場の設備は明治三十九年七月縣令三十一號屠場法施行細則に依り本市内桃原町一丁目　番地に千八百圓の經費を以て建物七十五坪　を建設し設備をなし以て一般屠殺業者に使用料を徴收して使用せしむることゝしたのである。一ヶ年の屠殺數牛五、六百頭、豚二千等あつて是等の大部分は悉く市民に供給せらるゝものである。大正三年以降の屠殺數は左の通になつてゐる、

年度	屠殺頭數 牛	屠殺頭數 豚	市税額	
大正三年度	一四一頭	三、八九二頭		
大正四年度	二五二頭	三、九〇六頭		
大正五年度	二八二頭	三、七〇九頭		
大正六年度	一七二頭	三、一七六頭		
大正七年度	二二二頭	二、六三三頭		
大正八年度	一二五頭	一、九三七頭		
大正九年度	一三八頭	三、二八〇頭		
大正十年度	八四八頭	一、四七七頭		
大正十一年度	六九九頭	一、七二四頭	一、〇九〇、四四〇	一、四四八、一六〇
大正十二年度	四〇〇頭	二、三一二頭	九六〇、〇〇〇	二、七七四、四〇〇
大正十三年度	二六二頭	二、六七八頭	六二八、八〇〇	三、二一三、六〇〇
大正十四年度	三二九頭	二、五〇九頭	七八九、六〇〇	三、〇一〇、八〇〇
昭和元年度	二八六頭	一、九六四頭	一、一四四、〇〇〇	三、九二八、〇〇〇
同二年度	五六三頭	一、六五五頭	二、二五二、〇〇〇	三、三一〇、〇〇〇
同三年度	五二三頭	一、七三九頭	二、〇九二、〇〇〇	三、四七八、〇〇〇
昭和四年度	六三一頭	一、八九七頭	二、五二四、〇〇〇	三、七九四、〇〇〇
同五年度	六三八頭	二、〇八二頭	一、二七六、〇〇〇	四、一六四、〇〇〇

首里城瑞泉門

第一〇一

第十章 首里市の將來

第一節 傳統的精神

我が首里市が現今の自治體を形成するまでには、幾多の變遷があつた。曰く王制時代曰く藩制時代曰く特別制時代と、他の多くの都市に比べて、其の趣を異にするものが多い。實に首里市民の大多數者は、其の祖先以來此の地に生れ此の地に育つて、諸々の制度の下に自治的訓練を受けて來た。彼の所謂「首里人」としての特色は、今にいろいろの方面に於いて發揮せられつゝあるのを見受けるのである。之れ即ち祖先より繼承された傳統的精神とも稱す可きもので、就中隣保團結の美風は、此の精神の根幹をなすものであらう。

惟ふに明治廿一年四月十七日法律第一號を以て次の如き有難い上諭を冠して、我が國に於ける市町村制の發布を見たのである。

朕地方公共ノ利益ヲ發達セシメ衆庶臣民ノ幸福ヲ增進スルコトヲ欲シ隣保團結ノ舊慣ヲ存重シテ益々之ヲ擴張シ更ニ法律ヲ以テ都市及町村ノ權義ヲ保護スルノ必要ヲ認メ茲ニ市制及村制ヲ裁可シテ之ヲ公布セシム

之れ實に市町村制度の根本精神であつて、我が首里市民も古くから此の精神的訓練を積んで來たものであつた。從つて大正十年五月二十日市制の實施を見ても精神的に考察するなれば、些の支障も無く自治行政の運用は出來たのである。此の市制も明治廿一年の發布以來、今日まで前后十回からの改正が行はれてゐる。此の改正は素より實施以來の經驗と時運の變遷に伴ふたものではあるが、其の何れにしても自治の精神とする所を制度上に補充完成せんとする努力に過ぎない。此の意味に於いて我が首里市民は、先づ過去十年間の自らの經驗に鑑みても、自治の根本精神に合致する首里人の傳統的精神たる隣保團結の美風を永遠に傳へねばならぬのである。是れ洵に首里市發展の根幹であり且つ自治振興の基調を爲すものであると確信するからである。

斯くの如く我が首里市民は、幸にして精神的自治訓練には、その美風を馴致されたやうに思はれるが、時勢の變遷に伴ふて幾多の難關は、此の市民精神の上にも種々なる障碍を齎らさずには置かぬのである。古きを尋ねると現今の町であるが、村と稱せられた時代には村毎に、其の村々の隣保團結の美風は、大いに發輝せられて何々村氣質と云ふのがあつた。恰も村が行政の單位となつてゐるかの觀を呈し、此の小範圍に於ける民心の一致と云ひ、或は風教上の取締りと云ひ、兎に角今日から考へても、大いに尊重に値するものが多々あつたのである。然るに時弊は、唯だ舊慣習と見れば無分別に之れを捨てゝ顧みず。永年培養されて來た折角の美風も、動々もすると一べつだに與へられざらんとする傾向がある。心すべきことである。

之れを要するに自治制の施行は、古い封建制度の夫れから見れば、四民自由の權を得た所の人權の解放である。而して此の制度が元老院の議を經て愈々法律として公布せらるゝに際しては、特に理由書を公にして

「今地方ノ制度ヲ改ムルハ即チ政府ノ事務ヲ地方ニ分任シ又人民ヲシテ之ニ參與セシメ以テ政府ノ繁雜ヲ省キ併セテ人民ノ本務ヲ盡サシメムトスルニ在リ」

と云ふ一節があり又

「人民參政ノ思想發達スルニ從ヒ之ヲ利用シテ地方ノ公事ニ練習セシメ施設ノ難易ヲ知ラシメ漸ク國事ニ任スルノ實力ヲ養成セムトス是將來立憲ノ制ニ於テ國家百世ノ基礎ヲ立ツルノ根源タリ」

と。之れ實に我々市の公民として、自治政に臨む態度であらねばならぬと思ふ。我々は市の公民として此の態度を持して、自治行の運用に任ずるに當り、國法上許された權利能力のある限り、自主的に積極的に獨立して、事務を遂行して行き度いものである。斯くの如き理想を揚げて、自治振興を計らうと云ふ其の一面には、種々なる問題が起つて來るのであるが、要は何が先決問題であるかを定めてかゝることである。然らば何をか先決問題とすべきであるか。夫れは一言にして盡きると思ふ。曰く

「過去を通じて現在をしつかり見つめる」

茲に於いて始めて將來への第一歩は、移し得られるのでなからうか。

第二節 經濟生活の變遷

首里は全く城を中心として出來あがつた都會で、古來王の居城として首里即城、城即首里の觀を呈したも

のである。殊に今から四百五十年前尚眞王代、各城地に割據してゐた諸按司を首里に聚居せしめて以來、今日に於ける都市を形成し、政治の中心文化の中心として、各時代を通じて相當殷賑を極めたものである。此の時代に於ける人口や戸數は、何等記錄の據るべきものがないので、推定も甚だ困難であるが、人口三万内外戸數六千戸内外もあつたのでなからうか。廢藩置縣後の明治十四年末に調べたのによると、人口二万四千九百十八人戸數五千三百三十二戸になつてゐる。其の當時は廢藩騷動で、士族の中には家屋敷を疊み込んでから、地方落ちしたのも相當居たと云ふから、人口や戸數も俄かに減つたものと考へられる。而して其の住民の主なる者は、俸ろくによつて衣食したもので、所謂御殿(うどん)、殿内(どんち)が多々あつたのである。夫れに附隨する家職や從者の數も亦大したもので、云はゞ純然たる大名や小名の町であつた。廢藩直後まで存した按司地頭の屋敷でも三十戸位ありまた總地頭三十有余、脇地頭職で五十戸内外其他島持と呼ぶ小役人等も可なりあつて、今で云へば役人町と云つた格である。斯くの如き有樣であつたので、過去の首里は純然たる消費經濟地としての都市維持が出來た次第である。

然るに明治十二年三月廢藩置縣となり、更に制度の改革は、特別區制や市制を經て今日に到り、政治の中心地は移動するし、諸般の事態は舊の如くならず、全然一變するやうになつたのである。大小名を初め其他の者も、從來は單に俸ろくによつて其の生計を立てゝ行つたものが、今後は自らの能力、自らの腕によつて暮しを立てゝ行かねばならぬ。と云ふ狀態であつて眞に急激なる變化であつた。併乍明治十七年より明治四十二年までは、所謂金ろくと云つて一定の金額を政府から年々給與された。其の總額が何んでも十万圓から十五、六万圓に上つたやうであるから、當時の物價の狀況等から考へると、決して少からぬ給與であつたと思ふ。

茲に市の行政の任にある者として當然來なければならぬ惱みは、之れら多數の「消費のみ知つて生産の何物なるかを辨へぬ」市民を抱ゐて、將來どうして市の經營を爲し遂げて行くか。實際重大問題であらねばならぬ。明治十三年の廢藩直後から約十四、五ヶ年間、即ち役所長時代までは、新舊思想の暗闘で勿論斯う云ふ問題にまで觸れてゐない。夫れは官治行政で首里區の費用も、區自体の負担でなく、國庫負担になつてゐ

たからでもあらう。明治廿九年特別區制の實施を見るに至り、區の費用を區民自身が負担せねばならぬと云ふ時から、稍々此の方面に關する考慮も始められた樣である。例せば齊藤區長時代に於いて、沖繩織工場なるものが、今の第二小學校運動場の位置に設けられてあつた。之れは舊士族の子女をして、將來生業に從事せしむる途を開く一方に於いて有祿者の企業として機織に着目したもので、一種の授産施設とも見るべきものであつた。勿論公共團体自体の事業ではなかつたが民間事業の勃興を助成する意味と一方首里區の工業振興上關係不尠ものとして、直接間接の援助を與ゐたやうにある。尙ほ一面に於いては、子女の職業敎育の着目する所あつて、裁縫や機織を主とする女子補習學校の創設や舊藩士子弟の職業敎育機關として、工業徒弟學校の創立等區制時代に入つてからは、齊藤、朝武士知花の三區長何れも力を此方面に致してゐる。尙ほ又舊士族の家庭内職として、最も相應しい養蚕業の指導獎勵の如き各時代を通じて、相當の治績を殘してゐる。

前述の如く歷代の當事者は、此の制度の變革に伴ふ區民一般の個々の境遇上の激變に處して、最善の手段方法を講じたものと考へられるが、「境遇人を造る」の例に洩れなかつたのか、夫れとも何に因由したものであらうか。舊士族等の生産事業方面への進出否、方向轉換は、何れも士族の商賣に終つて餘りに香しき成績をあげて居らぬ。却つて夫れが爲めに祖先代々の遺産を潰した者さへ少からず、年々歲々破産倒産者を續出したものである。左に明治廿八年特別區制實施直前に調べた區民の土地家屋所有狀況の夫れと三十年も經た昭和三年の夫れとを比較して見ると、如何に經濟的變動が激しかつたものかを如實に示してゐる。

	土地家屋併有者	土地ノミ所有者	家屋ノミ所有者	土地家屋ナシ所得税納税者	借家住	戸數計
眞和志（二八年）	七一	〇	二一	〇	一九八	二九〇
眞和志（三二年）	五四	三	一三	四	一五七	二三一
池端（二八年）	三九	〇	三三	〇	一三四	二〇六
池端（三二年）	二六	一	一三	一	九四	一三五

町	年						
山川	二八年	九三	〇	一三一	〇	一四八	三七二
	三八年	一一一	三	五〇	三	一一七	二八四
大中	二八年	六三	一	七〇	〇	五五	一八九
	三八年	五一	三	八	六	五六	一二四
桃原	二八年	六四	〇	四九	一	七九	一九三
	三八年	四二	一	一二	二	三〇	八七
赤平	二八年	六九	〇	八〇	〇	六三	二一二
	三八年	五二	二	一四	一	四九	一一八
儀保	二八年	一三九	三	一三九	〇	二一四	四九五
	三八年	一二〇	四	三四	四	一九七	三五九
汀良	二八年	九三	〇	一〇六	〇	八八	二八六
	三八年	一二三	一	五二	〇	一〇七	二八三
久場川	二八年	五二	〇	一五〇	〇	八三	二八五
	三八年	五六	一	四二	〇	六五	一六四
當藏	二八年	七五	〇	一〇六	〇	一九一	三七二
	三八年	七〇	八	三四	一三	一八一	三〇六
鳥堀	二八年	一五八	一	三五四	〇	八三	五九六
	三八年	二二六	一二	一一七	〇	一四三	四九八
赤田	二八年	一〇九	一	一五六	〇	二〇一	四六七
	三八年	一四四	一〇	六五	〇	一四二	三六一
崎山	二八年	一一五	〇	二八一	〇	一二九	五二五
	三八年	一七八	一二	一二二	〇	九八	四一〇
金城	二八年	一二七	〇	二四三	〇	七三	四四三
	三八年	一五八	三	八一	一	七四	三一七
寒川	二八年	六三	〇	八九	〇	四九	二〇一
	三八年	四八	二	三一	一	四九	一三一
計	二八年	一、三二八	六	二、〇〇八	一	一、七八八	五、一三二
	三八年	一、四五九	六六	六八八	三六	一、五五九	三、八〇八

總戸數に就いて見ると、千三百廿四戸から減つてゐるのであるが、之れを各町別に見ると實に次の如く、其の甚しきものが、所謂大名町たる大中、桃原、儀保赤平に著しいのを發見する。尤も戸數は何れの町を眺めても、總じて減少してゐるのである。然るに茲に面白いことには、土地家屋の併有者調べである。之れは自分で宅地を所有し、自分の家屋も所有してゐると云ふ者だが、之れは生産的方面に活動を續けてゐる農業地帯に增加した者が多い。即ち山川、汀良、久場川、赤田、崎山、鳥堀、金城等である。借家人調も各町を通じて減少の數字を示してゐるが、之れは戸數減少に伴ふ必然に現はれるの數字であらうと思ふ。

町別	戸數減	土地家屋併有者	家屋ノミ所有者	借家住
眞和志	五九	一七	八	四一
池端	七一	一三	二〇	四〇
山川	八八	增一八	八一	三一
大中	六五	一二	六二	增一

町別	戸數減	土地家屋併有者	家屋ノミ所有者	借家住
桃原	一〇六	二二	三七	四九
赤平	九四	一七	六六	一四
儀保	一三六	一九	一〇五	一七
汀良	三	增三〇	五四	增一九
久場川	一二一	增四	一〇八	一八
當藏	六六	五	七二	一〇
鳥堀	九八	增六八	二三七	增六〇
赤田	一〇六	增三五	九一	五九
崎山	一一五	增六三	一五九	一一五
金城	一二六	增三一	一六二	一二六
寒川	七〇	一五	五八	七〇
計	一、三二四	增一二九		

右表に示されてある明治廿八年頃の首里と夫れより三十有余年を經過した昭和三年頃までの變化の甚しいのにも實は驚かされる。併し乍ら此の變化の狀態が概して、衰勢の一途を辿つてゐることは、總戸數の激減

したのに徴するも明白である。然るに少しく其の内容に立ち入つて檢するに、前述の如く寂びれたのは、消費者階級の者の多く住つてゐた大小名町丈けで他の農業や工業等の所謂生産者階級の者の多く住んでゐる町は、却つて榮えてゐると云ふ事實を示してゐる。之れ實に我が首里市民としては、大いに活眼を開いて凝視せねばならぬことだと考へる。

以上は此の首里市民が、制度の改革や時勢の變遷に相遇して、過去三十有余年間に如何なる經過を辿つたかを示すものであると同時に、將來の首里市及び首里市民は、如何なる方面に進出すべきかを敎ふる活きた資料でなければならぬ。消費經濟より生産經濟への轉換、之れ實に我ら首里市民の歩むべき道なのである。

第三節　農工業の振興

首里市に於ける現在の人口は、昭和五年末の調査に依ると二万八百六十六人、戸數が四千七百三十二戸になつてゐる。之れを業態別に見ると

業別	戸數	人口 男	人口 女	計	總戸數ニ對スル業態別戸數割分
農業	二一一三戸	四六五五人	五〇二六人	九六八一人	〇・四五弱
畜産	五	九	一三	二二	｜
蚕業	二六八	四三二	五六二	九九四	〇・〇六強
工業	五四九	一二六五	一八五二	三一一七	〇・一二弱
商業	四六三	九三三	一一三〇	二〇六三	〇・一〇弱
交通業	三一六	五三二	五八四	一一一六	〇・〇一弱
公務自由業	三二一	四五八	四九三	九五一	〇・〇一弱
其他有業	五七八	一二〇二	一、二二八	二四三〇	〇・一二強
家事使用人	九五	一六〇	一七三	三三三	｜
無職	二四	三六	六三	九九	｜
合計	四七三二	九五八二	一一二二四	二〇八〇六	｜

農業者の四割五分の最多數者に對して、他は一割二分若しくは一割にも達しないと云ふ状態にある。而して此の農業者によつて生産される物の價格が、年額約二十八万圓内外と見られてゐる。尤も之れに附隨する副業生産物たる畜産が、約十三万圓内外となるのであるから、**農産**としては先づ四十万圓見當になるのであらう。次に全戸數の約一割二分を占めてゐる工業であるが、之れには黒糖製造や泡盛、味噌醤油や家庭工業的の小さいものでは、織物、帽子、木製品、皮製品、漆器、罐詰、蚕糸等をくるめて年額百五十万圓見當になつてゐる。併し何分泡盛で百三十万圓内外になつてゐるので、生産額から云ふと他は僅々二十万圓内外の少額にしかならない。

斯くの如き現状に即して、將來如何なる方面に進出すべきか。夫れは何人にも容易に首肯し得られる筈の農業と工業との二方面であらねばならぬ。

工業方面　に就いて云へば、第一頭に浮ぶのは**泡盛**釀造業であるが、昭和四年末の調によると釀造戸數六十七戸で釀造高一万七千三十五石になつてゐる。然るに石當收支計算に依ると

支出

一金九七圓七六錢　泡盛一仕込釀造ニ要スル經費

内譯

一金三二圓七五錢　原料碎米一仕込分ノ價格
（一仕込ハ碎米一石七斗七升ニシテ碎米石當平均相場二〇圓四七錢）

一金五九圓五一錢　泡盛一石一斗五升ニ對スル税金
（一仕込垂歩平均一石一斗五升）

一金五圓五十錢　一仕込釀造ニ要スル諸雜費
（燃料代、人夫賃、運搬費等）

收入

一金九一圓七十錢　泡盛一仕込分釀造ニ依ル收入

内譯

一金八九圓七十錢　泡盛一石一斗五升ノ價格

（石當平均相場七八圓）

一金二圓　酒粕代

差引六圓〇六錢　泡盛一仕込釀造ニ依ル欠損石當リ損失金五圓二七錢

右は何れも一ヶ年間を通じての平均相場を以て計算したのであるから、收入にしても支出にしても、平均以上であつたか平均以内であつたかによつて、酒造家の經濟は立ち行くか立ち行かぬかの結果を見得る譯である。最近倒産酒屋が急に七、八軒も出たと云ふのは矢張この收支計算の均衡のとれなかつたのと、資力の關係によつたものであらう。斯ういふ有樣では、首里市唯一の酒造業の將來も實に憂慮に堪ねない。今少しく販賣方法の改善と生産費の低減とに、考究を積まねば現狀の維持も困難であらう。幸にして同業によつて成り立つてゐる組合の奮發を希望する次第である。

味噌醬油　の釀造は、近年著しく發展し今や年産額兩者を合して六万四千圓内外に達してゐる。之れは勿論市内消費のみでなく、市外にも相當の移出を見てゐるので、將來同業組合の設立によつて、協調的生産の發展が望ましいものである。

織物　の生産も年額約九千七百圓程度にあるが、之れは財界の變動にも影響を受けてゐるとは云へ、今少しく當業者の奮發を要する。由來首里の織物は、精巧を極め其の製織技術に於いて特徴を有する。併し夫れは舊來の織工に多くて、近來の職工には甚だ少いやうである。特種の技術を練磨して以て舊來の聲價を維持すると云ふことは、最も肝要なことに屬する。夫れと同時に近代式の所謂能率本位の機織技術の研究も亦當市内の子女には、閑却すべからざる問題だと思ふ。現在では市内の織物業者は、那覇市の同業組合の一部に屬してゐるに過ぎないのであるが、追々は市内同業者によつて同業組合の設立を計つて、斯界の進展を期すべきである。頃者養蚕業の發達は、製糸業の出現を見るやうになり、生糸の産額も少からぬのである。之れら原料の自給により、機織界の復興は、必ずや實現すべきものである。

蚕糸　養蚕業の渤興と相俟つて、製糸事業が興るのは、當然の過程であると考へられる。殊に本縣での繭取引は、種々なる事情の下に、生繭その儘の取引は利

益が少ない。茲に鑑みる所あつて、製糸組合の事業計劃もあるが、其の實現の支障なきことを希望する次第である。之れは一面に於いて、子女に職業を與へると云ふ方面から考へても、至極結構なことである。

之れを要するに將來當市に於ける工業に關する進展の途は、既に其の端緒は開かれてゐるのである。唯だ今日に於いて留意すべきことは、之れら諸工業の過去を考へ、現狀を充分に調べて、將來に處する方策如何を夫れ〲の當業者自身に於いて、充分頭に入れて頂き度いことである。産業の獎勵と云ひ施設と云ひ、行政の立場にある者の爲すことは、畢竟する所笛を吹く役目に過ぎぬ。笛吹けど躍らざる調子では、十年二十年經つても現情より以上に延びることは出來まい。否却つて退歩するなきを保し難いのである。切に當業者の自覺發奮を希望する所以である。

農業方面　農事に就いては、既に其の全戸數の約四割五分から占める農家を有してゐる點に顧みても、其の如何に重要性を帶びてゐるかゞ窺はれる。先づ全市に於ける耕地面積を見るに

總坪數　三六一町〇二一二歩

内

自作地　二四六町七二一一歩

小作地　一一四町三〇〇一歩

右表に示す如く、當市約半數の市民は、三百六十町歩余の耕地に依りて、自給自足の農業生活を送り、且つ其の幾部かを換金作物の耕作に利用しつゝあるのである。其主要作物中の作付反別及び反當收益を見ると

種別	反別	反當收益
甘蔗	一三四町歩	四〇・〇二
甘藷	延三一五町歩	五三・〇六（三年二作）
蔬菜	延二四町歩	七二・三〇
桑園	四一町歩	四四・五一（繭賣上後）

之れは昭和四年を基準として、過去三ヶ年間の平均を以て現はしたものであるが、此の反當收益の如何に貧弱なるかを現はしてゐる。夫れと同時に將來如何樣にも延ばし得る素質を充分備へてゐることが解かる。

他の郡部地方の農業と異なり。當市の農業は地理的に考へても、或は農業者の素質に就いて見るも、園藝地帶としての進展は、相當の期俟を持し得られることと思ふ。這般北部に國民學校なる特種の學校を創設して以て農業教育を主とする子弟の養成に手を染めたのも云はゞ茲に着目する所あつてのことだ。當市の農業に

關しては、今後その生産を合理的にして、農民の組織活動を有効ならしむると云ふ努力が肝要である。今日は或る意味に於いて、首里市農民の黎明期だと云つても過言でなからうと思ふ。此の好機を逸せずして、自らの進むべき途を明にして、少しの遅疑逡巡をもなさず、どしどし農事の改善に全力を傾注して貰ひ度いのである。

第四節　教育都市の面目

首里市には、縣立の學校が四つもある。曰く沖繩縣師範學校並に同附屬小學校、縣立第一中學校、縣立工業學校である。此の外に市立の女子工藝學校及び國民學校、第一第二第三の小學校を合すると、學校の數が實に九つからある。此の狭い區域内で斯くも多數の學校を持つと云ふことは、他に多く見受けない。之れらの諸學校に通學する生徒や兒童その數も決して少からぬのである。各學校別に學級別及び生徒數を調べて見るに(昭和四年調)實に次の如く

校別	學級數	男生徒數	女生徒數	計
首里第一	二五	七八六	六七五	一、四六一
仝第二	一六	四一四	三九八	八一二
仝第三	一二	三四四	三六五	七〇六
國民學校	二	四七	二六	七三
工藝學校	七	—	三〇五	三〇五
師範學校	一四			三八二
仝附屬校	九			四〇四
縣立一中	一八			八一三
縣立工業	九			一三六

小學校の兒童や生徒で三千三百八十三人、中等學校以上の生徒で二千百十三人からの多數に上る。又之らの學校の教職員の數も百三、四十名に達すると云ふのである。

年々歳々人口の減少で、寂れて行く一方である所の首里市も、毎日時を定めて登校退散する狀は、中々に賑やかなものである。冬や夏の休暇にでもなると、之れら五、六千の生徒の動きが、一時にはたと止るのであるから、俄かに寂しくなるとは、市民一般の常に口にすることである。否、單に寂しくなると云ふ丈けでもない。錢湯、理髪屋、駄菓子屋、文房具商、下宿屋

には、非常な打擊を蒙るのだと云ふ。之れで以て見ても、當市は純然たる學校町であつて、昔の首里即城、城即首里は變じて、學校即首里、首里即學校たる狀態に於かれるやうになつて來た。

斯くの如く我が首里市の現狀は、之れらの學校あつての首里市であつて、此の縣立諸學校の首里に於ける存在は、市としては重要性を帶びてゐる。之れ即ち當市が教育都市として、相當考慮を拂はなければならぬ重要性を帶びる所以である。然り而して教育都市としての面目を保つ所以の道は、いろいろあらうけれども要は學校あつての首里市をして、首里市あつての學校たらしむ可く努力することに歸するのでないか。換言すれば之ら諸學校の要求するであらう所の總てを充たし、以て學校をしてその首里市に於ける存在を安定せしむることでなければなるまい。學校教育は大体に於いて校園教育であるとは云へ　其の校外たる所謂環境の良否を考慮せざるを得ないとは、今日何れの學園に於ても同樣である。此の意味に於いて學校の存在を安定せしむ可き市及び市民の努力すべき道は他なし。環境の整理を十分に爲し置くことであらねばならぬ。而かも本市の現狀に即して、之れらの事ごもを考へて見るに、尙ほ未だ甚だ不充分なるを免れぬのが多々ある。例せば生徒の下宿屋である。現今中等學校では寄宿舎が狭あいなる爲め、生徒の素人下宿屋入りを必要とする關係上、市内に適當なる下宿屋を求めてゐる。此の要求に對してさへ、滿足を與ふることが出來ずに、通學上甚だ不便極まる那覇市にまで溢れてゐると云ふ有樣である。更に中等教員の住宅にしても、市内に之れを求むるに甚だ困難である。斯くの如き施設はどうせ市内に於ける資産家の奮起に俟つか、或は市としての直營を以て之れに處する外に途はなからう。唯だ市民一般として心すべきは、風紀衛生に關する事項に相當の注意を拂つて貰ひ度い事である。風紀上のことなり或は衛生上のことは、市民一般の注意一つでどうにもなるものである。

要するに當市は、何んと云つても教育都市たる面目を大いに發揮せねばならぬ。夫れに就いては、市及び市民の一段の奮起を必要とする。而して之に關して市としては、財政上の問題として、市民としては、個人經濟上の問題として、今後一段の考究を要すべきことだと考へる次第である。

第五節　遊覽的施設

嘗つて大阪朝日新聞社は、久高市長時代に何んでもよいから一つ寄稿して呉れと依頼して來たとがある。次の一篇は當時「感想」として朝日週間に掲載された一篇である。

琉球古代ノ文化ニハ幾多ノ特色ヲ有シテ井ルト云ハレテ井ル。是レ近來南島研究熱ガ漸ク擡頭シカケタ所以デアラウ。而シテ此ノ琉球文化ノ叢淵ノ地タル首里市ハ南島ノ研究トハ須臾モ離ル可ラサル關係ニ立ツテ井ル。即チ市內ニ遺存スル史蹟ヤ名勝天然記念物ハ彼ノ高丘ノ上ニ聳立スル舊王城ト相俟ツテ何レモ昔ナガラノ姿デ観ル者ヲシテ種々ナル記憶ヤ聯想ヲ換起セシメズニハ置カナイ。私ハ思フ、現時ノ沖繩縣カラ首里市ヲ取リ除イタラ果シテ何物ガ殘ルカ、恐ラク夫レハ生活苦ニ喘グ島民ヲ見セ付ケラレルコトニ於テ唯々殺風景ノ離小島トシカ考ヘラレヌデアラウ。此ノ意味ニ於イテ過去及ビ現在、將來ヲ通ジテ工藝美術宗教政治學術等各種ノ方面カラ大切デアル史蹟及ビ天然記念物ヲ有スルコトハ首里市民ノ他ニ誇リ得ベキ最大ナルモノデアラネバナラヌ。同時ニ夫レラニ依ッテ享受セラルヽ無言ノ偉大ナル感化ニ對シテ先ヅ以テ感謝ノ意ヲ表セネバナラヌコトヲ痛感スル。斯ク考フルニッケテモ私ハ万天下ノ諸士ガ此ノ遠キ南島ニ建設セラレタ古代文化ノ香ヲ遺セル首里市ノ風物ニ接觸スベク渡來セラレムコトヲ切望シテ已マナイ。

實に我が首里市に於ける史蹟は、年代から云つても遠く先史時代の遺蹟を有し、本編第七章に詳述されてある通り、幾多の名勝も殘つてゐる。是等の史蹟、名勝は素より天然記念物にしても、我が首里市の過去及び現在を物語る尊い記念物である。此の尊い記念物こそは、實に我が郷土を他に誇り我が郷土を愛し、我が郷土を盛り立てゝ行く市民に對する一大敎訓を垂れるものである。否、之れは單に首里市民のみの私すべき誇りでもなく、正に琉球人士一般の享受すべきものであると思ふ。故に是らは學術上から云つても、將たまた思想上から云つても、保存の必要がある。幸にして首里城の正殿は既に特建保護建造物の指定を受け、國庫補助による復舊工事は進められ、首里城一帶は史蹟

名勝天然記念物保存法に依り假指定地となつてゐる。國法に依る指定は、經費の都合や調査の關係上動々もすると保存の時期を失する嫌がある。故に首里市民たるものは、市內に於ける是等の記念物が、如何に寶物であるかに想到し、以て其の保存の實をあげて欲しいものである。是れらの名勝舊蹟は、如上の意味に於いてのみ寶物であると云ふ意味でなく、之れを市民の經濟生活に即して考ふるなれば、之れこの自然物を利用しての遊覽都市ともなし得ると思ふ。

惟ふに那覇市の如き地の利を得たる都市は種々なる要件が備つて自然人口も增加する。云はゞ放つて置いても膨脹する。斯かる都市が一里足らずの處にあつて而かも車馬の往來も便利であつて見れば、自然遊覽地を求めて來るのである。那覇市に於いて遊覽地として考ふるならば、近郊には首里の風物に接する以外他に求むべくもない。然るに不幸にして、市內には未だ此の遊覽的土地利用を講ずるものがゐない。誠に遺憾に堪へないのである。首里市民としては、此の美しい自然物を與へられたからには、是非とも之れを於て以上に美しく保存し、一面に又遊覽的施設も加へる必要がある。夫れは市內に住する市民の爲めにも必要なる施設であり、又近在の那覇市民や其他遊覽者の爲めにも相當考慮を拂ふべき問題だと考へる次第である。

「附錄」首里に因む詩歌

首里は古來王城の地であつた丈けに、その地に因む詩歌の數も決して少くない。今に殘れる詩や歌を蒐錄して、其の昔を忍ぶよすがにもし度い。

○

首里城　渡邊重綱

人家結構摠堅牢　中有王城突兀高
却以寛柔作治敎　公侯不用佩弓刀

又

門外石獅加送迎　聳雲殿上瓦龍横
到頭簇々碑文在　髣髴唐山古梵城

蓮華院　除保光

不羈遺躅香難尋　石徑盤紆古院深
手種小松今偃蓋　屢々能作老龍吟

圓覺寺　王夢樓

王家宮殿鎖雲深　日暮輕烟罩薄陰
松檜乍疑雷雨響　鐘魚齊作水龍吟

圓覺寺題壁三首中　王夢樓

野梅枯盡白蓮荒　天女橋邊海色涼
片々辭柯巖際葉　被風都捲過廻廊

興福寺　林麟焻

曾扣招提白板扉　霜寒松老葉初飛
祇令弟子成行脚　猶想参禪上翠微

遊興福寺　王夢樓

古寺人過少　木樨香正清　林深留鳥宿　石瘦著苔生
微聽遠湖響　兼之落葉聲　汲泉烹未熟　澹日上西楹

龍潭　王夢樓

寒潭徹底明　細縠平於掌　潭上立蒼崖　海樓高十丈

首里城懷古　渡邊重綱

英雄末路踐南溟　闕出流求第一城
疊壁橋梁渾壯固　山風海雨自斜横
子男別等華簪樣　婦女標齡手指黥
誰向門楣題守禮　末聞絃誦音時聲

東苑仁堂月色　程順則

東方初月上山堂　萬木玲瓏帶晚霜
照見皇華新鉄筆　千秋東苑有輝光

報恩寺　恩齊

萬里東關八月秋　何緣共汲駿河流

士峯爲待吾王幸　天外出頭三五洲

又

富士峯頭勢巍然　隔離日影聳於天
主君不借巨靈手　自愛屏顏對御前

萬松嶺　王夢樓

盤聞万株松　倶作龍鱗色　松逕有行人　籃輿隔深碧

雅頌

英祖王御代

英祖のいくさもゑ夏討ちて冬や
御酒もてよして遊びめしやうち

察度王御代

豊む謝名もゑが謝名上原のぼて
けやげたる露の玉の淸さ

尙巴王御代

月しろの守り勢高さのまもの
美影てりわたて國やまろむ

尙圓王御代

西の松金がいぢちせんしよめしやうち
御ぢやんなしぶりや拜み欲しやの
百筋のはんたおさねしちみれば
西の松金が手振ぎよらさ

尙眞王御代

於義也嘉茂慧御代やあめちあいきなさて
時たがぬ雨のふればよがほ
天美子（あまみこ）の御神（むちやん）あまくたりめしやうち
つくる島國や世々にさかる

○

石なこの石の大瀨なるまでも
おかげぼさへめしやうれ我御主加那志　久米具志川王子朝盈

二葉ある松の老木なるまても
お掛けほさへめしやうれ拜てすでら　仝

六十かさへれば百二十の御歳
もゝさいつまでも拜ですてら　仝

國王詠歌　尙泰王

馬に鞭かけて暫しみき見れば

霞たつ山の花のにしき
春雨に袖やぬれらはも花の
散り飛ばぬうちに出て見たな
庭に咲く梅の匂にひかされて
月も山の端にかゝてをゆら
今日の月影や國々もてゆら
かたかけもないらぬ天の御肝
榮ていくなかにつゝしまなよめ
よかるほど稲やあふしまくら

尚　育　王

常磐なる松の空に春風の
うれし音つれや千代のひゞき
雪かみて松の春に打ち向て
みどりさし添ゐて千代にさかる
厚き御恵みや報るかたないらぬ
朝夕さも千代のおねかひしやべら
青柳の糸にかれよしよむすて
嬉れしことさくの月とまちゆる
青柳におもと糸の縁結て
虎のかけはしにむちやひきちやい
春のあけ〳〵に山の鶯の
庭の花忍ふ聲のしよらしや
敬の一字とりまもてをりは
のよてそこなゆか上も下も
愼のあれはもの事によたしや
朝夕思詰れ人のこころ
名に立る今宵くもりないぬあれば
水も玉鏡かけの清さ

尚　灝（かう）　王

山のさらかきに袖や引かるとも
匂ひある花やたつねほしやの
はて知らぬ山の岩先の白糸や
めくる若夏になかめほしやの
世界やくらやみかおそむ人もをらぬ
やかて開門鐘もなゆらやすが
戀しあかつきの波に袖ぬらち
・通よひたる昔わすれくれしや
上下やつめてなかに藏たてゝ
うはひとる浮世治めくれしや
年やたちかへて初春に向て
緣さしそへてさかるうれしや
あきやうこれきやしゆか槽き道や知らぬ

深海のり出ちやる戀の小舟

尚　穆　王

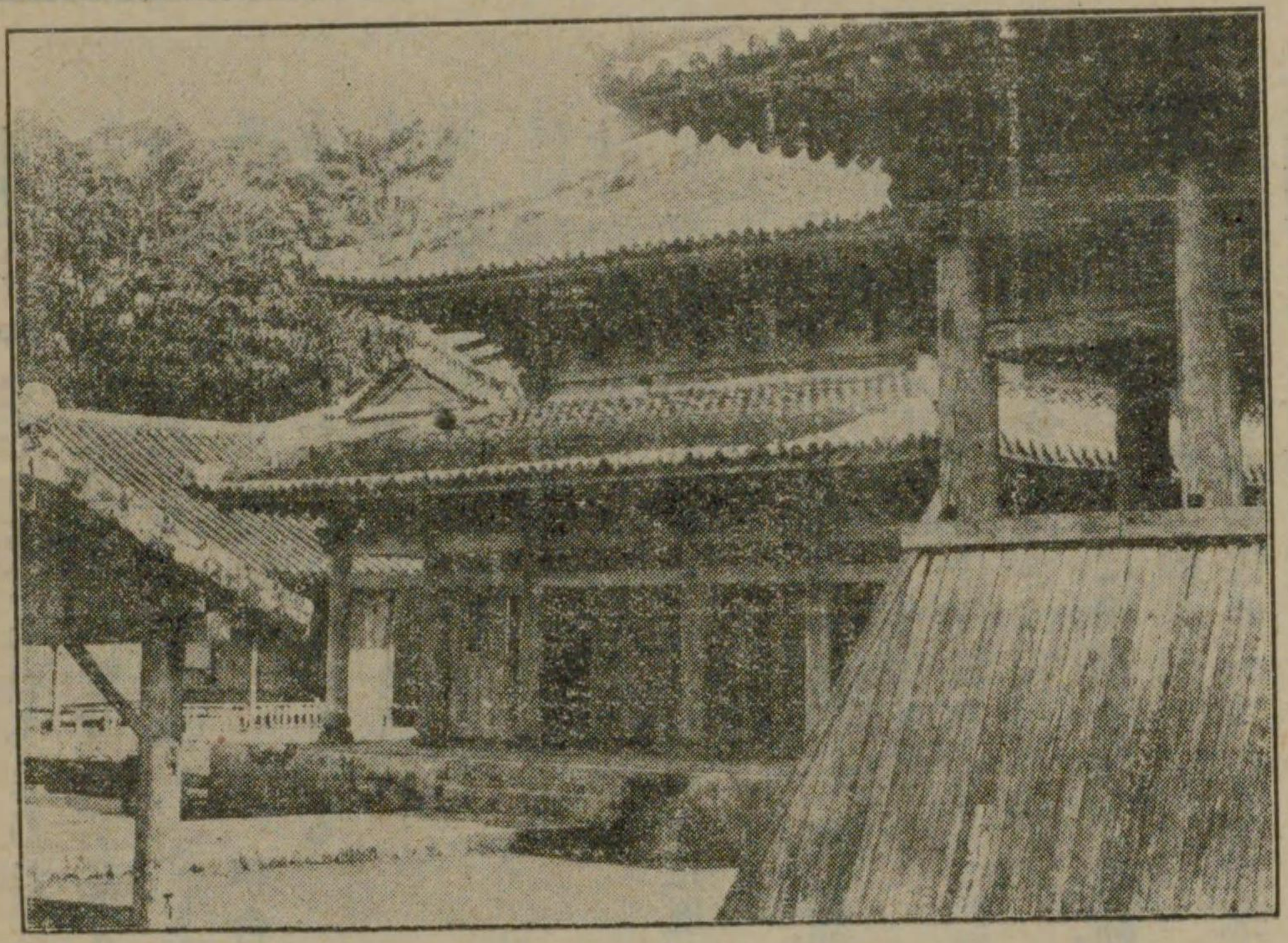

圓覺寺鐘樓

秋の野にのかす鶯のほける

春のおもかけのこてをため
もとかしやゝするな人の心
色々の花に心ひかされす
いきたらぬことや一人身にめしやうち
百草の衾れ救てたはうれ
六ッや六ッともて曉よさもな
おそてさらゝぬ夏のあられ
色々の花にこころ引かされし
もとかしややするな人のこころ

尚　質　王

十尋屋にをても八尋屋にをても
肝と肝さらめ按司も下司も

尚　敬　王

我が身つて見ちと與所の上や知ゆる
無理するな浮世情はかり

尚　寧　王

琉　歌（首里に因む）

よかてさめ兄弟や親かなし御側
我身や與所島のあらの一粒
聞得大君ぎや十嶽勝りよわちへ

見れとも飽かぬ首里親國（おもろ）
首里天ぎやなしもゝさわれちよわれ
　御眞人のまきりをがてすでら（天久親雲上）
よろづ松山の院にかけうつち
　法の道てらす雪の叟　伊舍堂親方
春すぎて夏にたちかへて咲きゆる
　でごの紅の花のきよらさ
此の世人間やいつもかにさらめ
　殘る人無らぬ市の夕暮
上下の綾門關の戸もさゝぬ
　治とる御代のしるしさらめ　東風平親方
拜てのかれらぬ首里天きやなし
　遊てのかれらぬ御茶屋御殿（茶屋節）
御めくみの露にかはて御茶園や
　摘てとても殘る千代のみとり
赤田首里殿內金燈籠さけて
　おれかあかゝれは彌勒御迎へ（彌勒節）
虎瀨山出る秋の夜の御月
　くもりないぬ御代のかゝみさらめ　美里王子
虎瀨松山の松の葉の數に
　かけて願やへら首里の御嘉報
圓覺寺御門の鬼佛かなし
　我無藏よこしゆすやおどちたほれ（垣花節）
今日のいからしやたかすいからしか

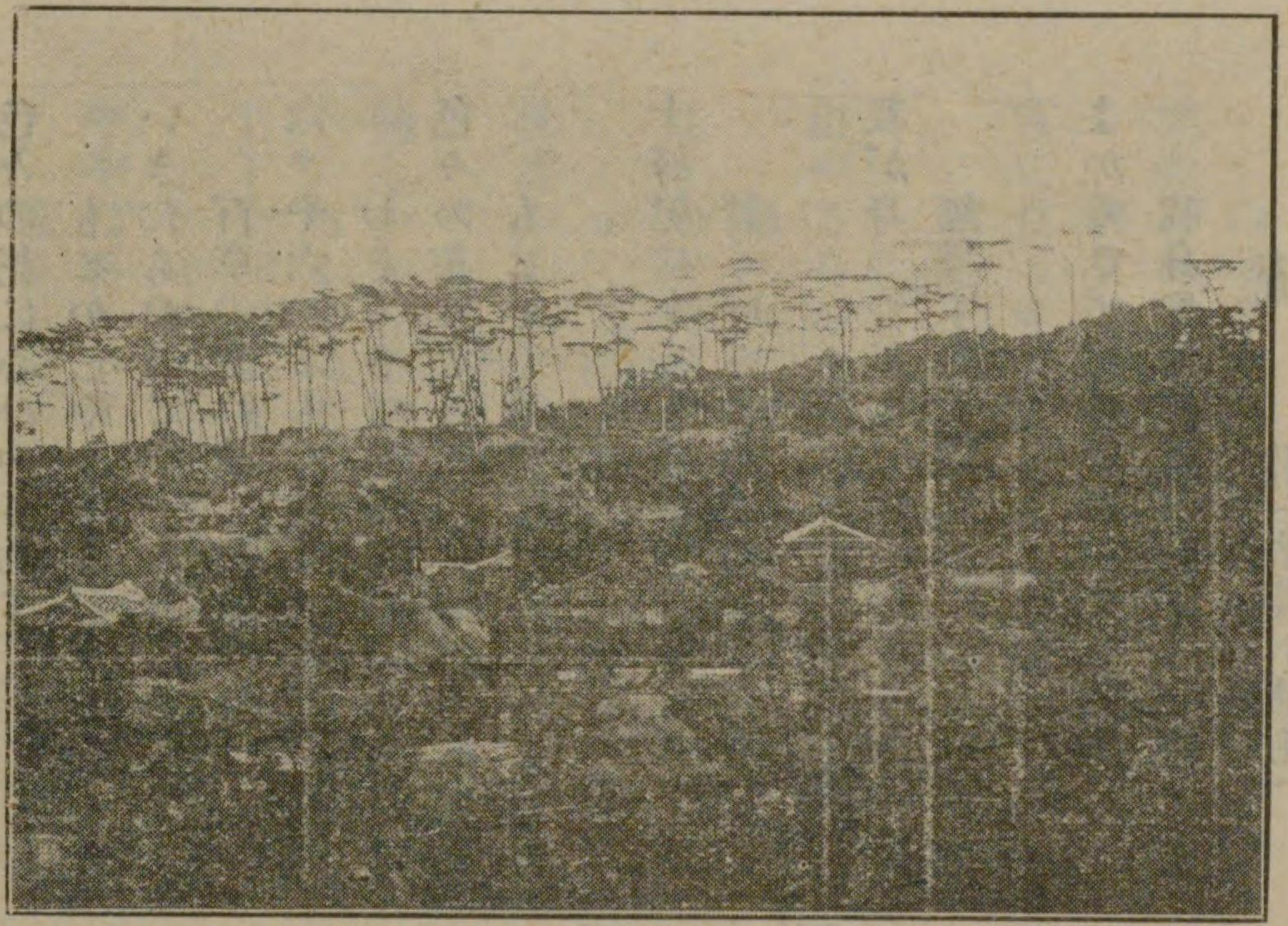

虎瀨山遠望

首里天きやなし御祝やこと（世榮節）
赤田門やつまるとも
　戀しみもの門やつまてくいるな（赤田風節）
波の聲とまれ風の聲もとまれ
　首里天きやなし美御機をかま　恩納ナヘ
首里きやなし天のもゝとしの御祝
　幾世くり戻す數や知らぬ　與那原親方良矩
首里天きやなし松のしんたてゝ
　した草になやい朝夕をかま　渡久山里親雲上政規
首里天きやなし御惠の露に
　さかるうれしさや民の草葉　仝人
御掛ほさへ御代やうれしこと菊の
　花も世誇の色ゆふくて　又吉里親雲上全道
首里天きやなし御慈悲有明の
　月にみかゝれる民のこゝろ
御慈悲あるゆゑと御眞人のまきり
　上下もそろてあふきをかむ　久手堅親雲上
瓦屋つち登て那覇港みれは
　戀しつり舟のなたる美さ　神村親方
西のさなのほて眞南向て見れは
　ましらこに見ゆる里が殿內　詠人不知
眞物さのほて圓覺寺見れは
　かくれすみ防さか手巾ちやけさ　仝
ませこまて居れはかにもつれなさめ
　首里かたや雨のふらやすか　宮平親方良綱
末吉の開門鐘や首里の開門鐘ともて
　無藏起ちやらちわ肝やにゆさ　北谷王子朝騎
世々の寶てやり名付けたる井の
　まこと名にたかぬことの嬉しや　小祿按司朝恒
首里天きやなし自由に拜まりめ
　按司がなし拜てをかたごとさ　恩納ナヘ
わすた山原のあたに葉のむしろ
　敷かばゐりめしやうれ首里の主の前　仝
首里親國ならひや三味線もきゝゆい
　なると聲と聞きゆるわ山國や　仝
首里親國人や見る間のかなしや
　あかたとんなれはわことといゆらたう
里や首里御國我身や那覇四町
　ならは首里近かく安里牧志　慶良間人
首里や山原のたなけあめ里前

一里ひさめとてくへさしめて

玉の御屋敷にもゝと櫻木の
花やみよし野の春のこころ
玉の御屋敷の千代の松風と
万代の池にあつさ忘すて
春に吹風や首里天きやなし
なひく若草や民のすかた
渡久山親雲上 政規

かにある御座敷に御側よて拜て
我胴やればわごへつてとみやへる
玉城親方 朝薫

城からおりて申時のかきり
たるによこされてなまでまうきやか
幸地里之子

よこされもあらぬひかされもあらぬ
至極雨降てごなまできやる
至極雨てすも時の間と降ゆる
きやはら降ゆる雨の世界にあゆえ

節組琉歌の一例

かきやて風節（祝の時）
けふのほこらしややなをにぎやなたてる
蕾で居る花の露きやたごと
石なこの石の大瀬なるまても
おかけほさへめしやうれ我御主加那志

かきやて風節（旅祝の時）
だんちよかれよしや撰でさしめしやいる
御船のつなとれは風やまとも
いちの帆のほ中ふいつゝむ美風
開得大君のおすし美風

恩納節
恩納松下に禁止のはいのたちゆす
こひしのふまての禁止やないさめ
恩納嶽あがた里が生れ島
森おしのけてこかたなさな

中城はんた前節
とひ立ちゆるはへるまつよまてつれら
わ身や花のもとしらぬあもの
夏や山川のなかれ水たよて
おしつれて互にすみほしやの

こてい節
常盤なる松のかはることないさめ

いつも春くれは色とまさる
はるに吹く風や首里天きやなし
なひく若草や民のすがた

謝敷節
謝敷板干瀬にうちやいひく波の
じやじきみやらへの目わらひはくき
春にうかされて花のもとしのて
袖ににほひうつちもとるうれしや

早作田節
春や花さかり深山うくひすの
匂しのてほける聲のしほらしや
若さひとときのかよひちの空や
やみのさくひらも車たう原

金武節
こはや金武こはに竹や安富祖だけ
やねや瀬良垣にはりや恩納
首里おやくに習やひや三味線ひきゆい
なるこ聲とききゆるわ山國や

平敷節
源河はい川や潮か湯か水か
源河みやらへのおすてところ
御榮の御代やうれしこときくの
花もよろこひの目眉ひらき

白瀬早川節
しらせ早川に流れゆるさくら
すくておみ里にぬきやいはけら
春の山川にちりうかふさくら
すくひあつめてと里やまちゆる

邊野喜節
伊集の木の花やあんきよらさ咲きい
わ身も伊集やとてましらさかな
波の聲もとまれ風の聲もとまれ
首里天加那志美御機をかま

大兼久節
名護の大兼久馬はらちいしやうしや
舟はらちいしやうしやわ浦泊
名護の番ところたゝ今のはかき
我みもたちたほれ我無藏みやかな

仲村渠節

なかんかりそはい戸眞簾さけて
あにあらはもとまは忍でいまうれ
仲島の浦の冬のさびしさや
千鳥啼く聲に松のあらし

港原ふし

うちならし〳〵四つ竹はならち
けふや御座出ちて遊ふうれしや
春や花さかり深山うくひすの
にほひしのてほける聲のしほらしや

出砂節

出砂のいべやいづみたちもたへる
おめぐわたちもたるさのちささのし
春や花ことにいろまさり〳〵
袖に匂ひうつち遊ふうれしや

仲順節

わかれても互に御縁あてからや
糸にぬく花のちりてぬちゆみ
わかておもかけのたゝはさきめしやうれ
なれしにほひ袖にうつちあもの

仲間節

わか身つて見ちさ與所の上や知ゆる
無理するな浮世なさけはかり
つゆたいんす花に心あてふゆい
人にしなさけのあらなおきゆめ

本散山ふし

近さたるかけて油斷さもするな
梅の葉や花の匂ひや知らぬ
渡られるうきよわたらゝぬ舟に
のたるこのわみさもゝらしやる

伊江ふじ

あかり打ち向てさびゆるあやはべる
まつよまてはべるいやりたのま
蘭のにほひこゝろあさゆ思さまれ
いつまても人のあかぬことに

からやふし

瓦屋つぢのほて眞風向て見れは
島のうらさ見ゆる里や見らぬ

惜しむ夜やふけて明雲や立ちゆい
にやまたいつ拜かてもゝきのひゆか

芊の葉ふし

芊の葉のつゆや眞玉よかきゆらさ
赤糸あくまきに貫きやいはきやい
芋の葉やおもれ竹の葉やたきゆい
蘇鉄葉のことにそろておもれ

花風ふし

みくすくにのほてさちもちやけれは
はや船のならひやちゆめさ見ゆる
里前御船送てもさる道すから
ふらぬ夏くれのわそてぬらち

本嘉手久ふし

見る花にそてや引よさめられて
月のぬきやかてさもさて行きゆる
かさに顏かくちしのふよの習ひや
よそしらぬことのこひちやてさ

揚作田ふし

豊かなるみよのしるしあらはれて
雨露のめくみさきもたかぬ
うちかさね〳〵かさなゆる御祝
みよの御榮のしるしさらめ

作田ふし

ほばな咲き出ればちりひぢもつかぬ
しらちやねやなひきあふしまくら
此の世人間やみな弟きやさもれ
沖縄お間切や一家内たいもの

ぢやんなふし

むかしこさやすかなままでも肝に
わすられぬものやあれかなさけ
昔くりもさちなまになちみれは
なつかしやよらて語らひほしやの

首里節

ましこまてをれはここてるさあもの
おす風さつれてしのでいらな
あけす羽美裳やぬれらはもはかり
里かかたんちやうひぬらきやくさ

諸鈍ふし

枕ならへたる夢のつれなさや
月やいりさかて冬の夜半
しよごんみやらへの雪の口の腐口
いつか夜のくれてみくちすはな

曉ふし
あかつきやなゆいいきやおさうずめしやいが
わがるさめとめは袖のなみた
おしむ夜やふけて明雲も立ちゆい
にやまたよしまらぬわかるさらめ

茶屋ふし
拜てのかれらぬ首里天きやなし
あすてのかれらぬ御茶屋御殿

十七八ふし
よすゝめかなれはあひちをられらぬ
たまこかねつかへのにやきゆらとめば

柳ふし
やなきはみどりはなはくれない
人はたたなさけ梅はにほひ
月のさかりは十五夜がさかね

我か君さまはいつもさかへ

天川ふし
天川の池にあそふおしどりの
おもひ羽のちきりよそやしらぬ
天川の池は千尋もたちゆら
夫よりも深く思てたほれ

稲まつんふし
ことしもつくりやあんきよらさよかて
くらにつみあまちまつんしやへら
稲やかりひろけほしかりやしちゆひ
よかる日よゑらてまつてお祝

長伊平屋ふし
どりの伊平屋嶽やうちやかてど見ゆる
あそてうちやかゆる我たまこかね
あはぬ夜のつらさよそにおめなちやめ
うらめても忍ふ戀のならひや

通れふし
かいみつの山やひちゆいこゑてしらぬ
乗馬さくらさぬしとみちやい

諸見や首里親國仲里やいなか
いなか山國や花やさかぬ

東江ふし
あかりあかがれは夜のあけんともて
月とぬきやかゆる戀し夜半
涙よりほかにいことはやないらぬ
つめてわかれちの近くなれは

伊野波ふし
伊野波の石こひれ無藏つれてのほる
にやへも石こひれとさはあらな
花やさきすれて黃葉になるまても
かはるなよたけにもとのこころ

述懷ふし
さらはたちわからよそめないぬうちに
やかてあかつきの鳥もなきゆら
くらさらぬ一人山のはに向て
まちゆれとも月やなまてゝらぬ

干瀨ふし
里とめはのよていやていふめおやと

冬の夜のよすか互にかたやへら
なさけないぬ虫のみどり葉にすかて
さきちらぬ内にもみちなたさ

子持ふし
たるゆうらめとてなきゆか濱千鳥
あはぬつれなさやわみもともに
なくかなしなきも聞く人やをらぬ
ともになくものややまのひびき

散山ふし
まことかや實かわきもほれ〴〵と
ねさめおどろきのゆめの心地
さす花に向てたるゆへになきゆか
いきて此の世界に見ほしやあてと

七尺ふし
ななよみとはたねんかすかけておきゆて
里かあかひす羽御衣ゆすらに
禁止のませかきやことやれはことい
花につくはべるきしのなゆめ

揭七尺ふし

朝夕うきくれしや思姉とわみや
ゆめのまのうきよくらしかねて
つれなさや二人ひとに生れとて
あはれ生わかれするかしんき

立雲ふし

あかり立雲やよかほしゆにくゆひ
あそびしにくゆるはたちわらべ
夢やちやうもむたぬあたかほのつきやす
あの松と川のゆへとやゆゑ

百名ふし

北谷眞牛きやねが歌聲うち出せば
なかべ飛鳥もよとて聞ちゆさ
夜ふけていきゆいてかやう立ちもとら
山のはにかかる月とつれて

池んたうふし

春や野も山も百合の花さかり
ゆきすゆるそての匂のしほらしや
庭の松風に袖やさそはれて
すた〳〵と拜む十五夜お月

口説

上り口説

旅の出立觀音堂、千手觀音伏し拜て、黃金酌とてたち別る、袖にふる露おしはらひ、大道松原あゆめ行く、行けば八幡崇元寺、美榮地高砿打ち渡て、袖をつらねてもゝ人の、行くも歸るも中の砿、沖のそばまで親子兄弟、つれて別ゆる旅衣、袖と袖とにつゆ淚、船のともづなと〳〵と、船子いさみて眞帆ひげば、風やまともに午未、またも巡りあふ御緣とてまねく扇子や三重城、ザンパ岬もあとに見て、伊平屋渡たつ波おしそへて、道の島々見わたせば、七島渡中やなだやすく、立つる煙や硫黃ケ島、佐多の岬にはいならでエイ、あれに見ゆるは御開門、富士に見まがふ櫻島、いつの間に着ちやが山川港。

下り口説

扨ても旅ねのかり枕、夢のさめたる心地して、きのふけふとは思へども、ハヤ九十月になりぬれば、やがておいとまくだされて、使者のめんめんみなそろて、辨才天堂ふしをがて、いさやおかいやたち出て滯在の人々ひきつれて、ぎよやの濱にてたち別る、なごりおし出る船子ども、よろこびいさみて帆をあげの、祝の盃めぐるまに、山川港にはい入れは、船のあらため濟んてまた、錨ひきのせ眞帆ひけは、風やまともに子丑の方、佐多の岬やあとに見て、七島渡中やなたやすく、波路はるかに眺むれは、後や先にも友船の、帆を引きつれて走り行く、道の島々うち過きて、伊平屋渡立つ波押しすへて、ザンパ岬もはいならで、アレ〳〵拜めお城本、辨ノ御嶽も打ちつゝき、エイ、袖をつらねてもゝ人の、迎へに出てたや三重城、親子ひきつれて首里にのほる。

○

四季口説

さても目出度や新玉の、春は心もわかかへて、四方の山邊も花さかり。
長閑なるよの、春を告け來る、谷の鶯。
夏は岩間をつたへきて、たきつ麓に立ちよれは、あつさ忘れておもしろや。
風も涼しく、袖に通ひて、夏もよそなる、山の下影
秋は尾花か打ちまねく、園のまかきに咲く菊の、花のいろ〳〵めつらしや。
錦さらさと、思ふ計りに、秋の野原や、千草色めく
冬はあられの音そひて、軒端の梅の初花は、色香もふかく見てあかぬ。
花か雪かと、いかて見わけん、雪の降枝に、咲くや此の花。

大城こゑにや

「ゑ大城ぎらひをゑな、ゑこうゐな」と云ふ如くゑと云ふは囃子を唄初に附し又こうゐなと云ふ囃子を句尾に附して調子を合すものとす。

大城ぎらひをゑな、きらひをゑたる眞中
いちゆかけておなひく、なをかけてつちひく
つがの形御繩ひく、竍のかた土引く
拾尋御殿ぎらひゑて、八尋御殿ぎらひゑて
拾尋御殿庭立て、八尋御殿側立て
其の九年母やさす植ゑて、かばしや木やさす植て
植ゑて三日なたこと、白根さちもゑつく
いなやう花咲うさ、いなやうなひづきようさ
九月がなたこと、黃味色熟せうさ
むしゆやなか袖ばな、裾もとに摘いんち
大和から下(くだ)たる板いめの御袱紗(みうつゆくい)、百包み包て

八十包つゝで
宮童にかめらち、里之子にしぢやけて
樋川御門に登さ、前の御庭に登すて
御近習に御取次、玉の聖前御奉げて
御しやげたる御殘り、中城前に御しやげて
おしやげたる御殘り、大勢頭部御取次ぎ
佐敷の前におしやげて、おしやげたる御殘り
野嵩の前におしやげて、おしやげたる御殘り
思子部におしやげて、おしやげたる御殘り
三司官にたぼうはち、たぼうはちやる御殘り
里之子にかみらち、百二十歳御願ひ
あやざはねみるぎやでも、しろざはねみ迄も
御願しゆらはあんぢゆあるごう、願て居らば
だんぢゆあるごう

●や　●ら　●し

やらしはこゑにやの如く全部對句より成る韻文にて旅行の祝に女どもの音頭取につれて唱ふものとすやらし(屋良子)は人名より節(フシ)の名となれり

やらしへい、やらへい、いふさまの、あけごまの、よかる日に、まさる日に、いたさゞる、かねさゞる、大庫理に、廣庫理に、いごましゆる、さいましゆる、なをやらん、ちややらん、「某の姓を唱ふ」、金の森、かけぼさいの、しちぼさいの、しゆてたり前、やくもひや、首里みやたいり、按司みやたいり、拜み合はち、拜でよあはち、唐土たび、もろこたび、錢やてご、金やてご、大庫理や、廣庫理や、親加那志、すだし親、おめないた、おみさぢやび、皆揃て、皆寄合て、御祝さて、嬉しやさて、いごましゆる、さいましゆる、しむちやじな、かねちやじな、あかぐちやめ、げらまゝや、御側いまうち、御前いまうち、すでよ合はち、千の禮拜、万のれいはい、拜みあはち、すでよ合はち、昔から、けいすから、すぢまさて、ゆうまさて、おめないが、おみさぢやべ、守る御筋、まもる神、しゆしたりか、やくもいが、拜でいまいる、すでゝいまいる、守る神、守る筋、こんで合はち、結で合はち、みまぶやうに、みまやうに、あねりはご、かねりはご、しゆしたりや、やくもいや、いつよりも、まつよりも、御肝ぼこり、嬉しやぼこり、うんちやらや、またからや、よかる日に、まさる日に、しゆ

したりや、やくもりや、御供達も、やしるたも、おしつれて、そのひやんの、かなひやんの、おそばから、御前から、樋川御門、いちゆかけて、御縄かけて、百浦添や、すいのごん、びらくがみ、さこのしや、ぬうがゝん、ちやあがゝん、たらうてん、すらうらん、「某の姓を唱ふ」、金の森、しゆしたりが、やくもいが、たうごたび、もろこたび、ぜにやてご、かねやてご、かけぼさいの、なゝぼさい、玉の聖前、按司添前、御側いまうち、御前いまうち、千の禮拜、萬の禮拜、拜み合はち。すでよ合はち、御暇の、御許しの、くがね酌、なんぢや酌、拜み合はち。すでよ合はち、玉の聖前、按司添前、いつよりも、まつよりも、御肝ぼこり、嬉しやぼこり、押しつれて、並つれて、十尋御殿、八尋御殿、御側いまうち、御前いまうち、千の禮拜、万の禮拜、拜み合はち、すで合はち、おしつれて、なんつれて、いづくや、美御船や、御乘りこで、おつしやくで、いぐましゆるおきなの、御假屋や、十尋御殿、八尋御殿、おほざみ、さしかさ、きんのやうまい、やしろやうまい、こうんぬる、はたんぬる、きみおすぢ、むちやんごん、しまじり、くんすり、おすじさ、むちやんさ、しゆしたりが、やくもいが、守神、まもるおすじ、おみないが、おみさぢやべ、おすじさ、むちやんさくんであはち、むすびあはち、そのひやん、かねひやん、御門口、金門口、やうらたいま、いそげたいま、おしやげれ、つきやげれ、さうぢて、うあぢていびの森、そのひやん、かねひやん、おすぢさ、むちやんさ、くんであはち、むすびあはち、あそぶさをごゆさ、嶽のうち、森のうち、さびやゆる、まわゆる、あやはべる、せつはべる、いづくの、美御船の、那覇港、親泊、しほがけらは、はいけらは、むはんやうに、みまんやうに、あねりはご、かねりはご、いづくから、美御船から、御肝ぼこり、嬉しやぼこり、うんちやらや、またからや、樋川御門、糸かけて、縄かけて、百浦添や、すいのごん、玉の聖前、按司添前、御側から、御前から、あすたべや、かなそめや、もろくなて、うすちゆなて、前の御庭下の御庭、むかしから、ぎさしから、もいたちゆるすひたちゆる、こがね松、なんぢち松、うりか下、うりがも、みやらべや、おみぢゆらさ、たちなゆさゆうなゆさ、なるかね、すぢかね、たこゆさ、よせよさ、あそぶさ、をごよさ、うんちやらや、またか

らや、いづくや、美御船や、那覇港、親泊、しほかけたさ、ほいけたさ、出ち三日、走や四日、やらうてやり、いそけてやり、唐土の、漢土の、親港、親泊、おしつけて、かけさめて、いつこよりも、まつありも、御肝ぼこり、嬉しやぼこり、唐土人數、漢土人數、はいむかへて、打迎て、御肝ぼこり、嬉しやぼこり、押つれし、並つれて、御假屋の、沖繩假屋、じんにみせうち、だしんせうち、御祝ごさ、かふごさ、いぐまちやうて、さひまちやうて、よかる日に、まさる日に、しゆしたりや、やんもいや、いつくにんず、美御船人數、押列れて、並つれて、唐土按司、漢土按司、御側いまうち、御前いまうち、拜み合はち、すでよ合はち、「某の姓を唱ふ」、金の森、しゆしたりや、やくもいや、首里みやだいり、按司みやだいり、拜み合はち、すでよ合ち、唐土按司も、漢土按司も、いづくよりも、まつよりも、御肝ぼこり、嬉しやぼこり、押列れて、並つれて、御假屋、沖繩假屋、皆そろて、皆寄り合て、月のかず日のかず、首里公事、按司公事、さりまさて、よりまさて、いつくよりも、まつよりも、御肝ぼこり、嬉しやぼこり、うんちやらや、またからや、いぐまちやうて、さりまちやうて、あけまごし、むかうごし、五月か、月はじめ、じにならは、たんならは、よかる日に、まさる日に、しゆしたりも、やくもいも、御供達も、やしろたも、いつこ人數、美御船人數、押つれて、並つれて、唐土按司、漢土按司、御側いまうち、御前いまうち、拜み合はち、すでよ合はち、千の禮拜、万の禮拜、拜でいまいる、すでゝいまいる、首里公事、按司公事、昔から、げさしから、あたるやう、すいるやうに、きよらすまち、たんすまち、いつよりも、まつよりも、御肝ぼこり、嬉しやぼこり、御暇の、御許しの、金じやく、銀じやく、拜み合はち、すでよ合はち、押つれて、並つれて、御假屋に、沖繩假屋、月のかす、日のかず、拜でいまいる、すでゝいまいる、首里公事、按司公事、きよらすまち、だんすまち、いつくよりも、まつよりも、御肝ぼこり、嬉しやぼこり、唐土人數、漢土人數、皆揃て、皆寄合て、御祝こさ、うんちやらや、又からや、よかる日に、まさる日に、しゆしたりや、やくもいや、御供達も、やしるたも、いづく人數、美御船人數、押列れて、並つれて、いづくや、美御船や、御乘込で、おつしやくで、いくまし

ゆる、さりましゆる、沖繩の、御假屋や、おほぎみさしかさ、かねのやう前、やしろやう前、きみおすじ、御神さ、しまじりの、くんよりの、さうんぬるはたんぬる、おすぢさ、御ちやんさ、しゆしたりがやくもいが、守る神、まもるおすぢ、おみないが、おみさぢやが、おすぢさ、むちやんさ、くんであはち、むすびあはち、南風のかせ、まさも風、やはやはさ、うらうらさ、せに給ふれ、かねたぼうれ、あにやりはど、かにやりはど、唐土から、漢土から、しほがけらは、はりけらは、出ち三日、走らち四日やうらでやり、いそけてやり、那覇港、親泊、おしつけて、かけさめて、いつよりも、まつよりも、御肝ぼこり、嬉しやぼこり、いたさゞる、かねさゞるささめした、思子達も、皆そろて、皆よらて、いつく口、美御船口、はいむかて、打ちむかて、いつくよりも、まつよりも、御肝ぼこり、嬉しやぼこり、いつくから、美御船から、押つれて、並つれて、ゐのぢまた、またぬのぢ、首里が森、眞玉森、親加那志、しだし親、おみないた、おみんぐわた、皆そろて、皆よらて、はい迎いて、打ちむかて、いつよりも、まつよりも、御肝ぼこり、嬉しやぼこり、あらだての、みはぢめの、守る神、守る御筋、御側いもうち、御前いまうち、千の禮拜、万の禮拜、拜み合はち、すでよ合はち、しゆしたりが、やくもいが、こがねじやく、なんじやじやく、おしやすいもて、よおさいもて、押つれて、並つれて、そのひやんの、かなひやんの、御側から、御前から、樋川御門前おじやう、糸かけて、繩かけて、百浦添や、すいのごん、びらこがみ、ささのしや、ぬうがゝん、ちやあがゝん、たろうらん、すらうらん、「某の姓を唱ふ」、かねの森 しゆしたりが、やくもいが、唐土たび、漢土たび、昔から、げいさすから、あたるやうに、すいるやうに、きよらすまち、だんすまち、いつよりも、まつよりも、御肝ぼこり、嬉しやぼこり御いさまの、御ゆるしの、押しつれて、並つれて、十尋御殿、八尋御殿、御側まうち、御前いまうち、千の禮拜、万の禮拜、拜み合はち、すでよあはち、拜でいまいる、すでゝいまいる、唐土たび、漢土たび、昔から、げいすから、あたるやうに、すいるやうに、きよらすまち、だんすまち、いつよりも、まつよりも、御肝ぼこり、嬉しやぼこり、押しつれて並つれて、いたさゞろ、かねさゞろ、大庫理や、廣

庫理や、皆そろて、皆よらて、はいむかへて、打むかて、いつよりも、まつよりも、御肝ぼこり、やしやぼこり、いくましゆる、さりましゆる、守る神、守る御筋、御側いまうち、御前いまうち、千の禮拜万の禮拜、拜み合はち、すでよ合はち、しもちやじち、かねちやじち、かかぐちや前、けらまゝや、御側いまうち、御前いまうち、千の禮拜、万の禮拜、拜み合はち、すでよ合はち、大庫理に、廣庫理や、しゆしたりが、やくもいが、みつさざけ、やしろざけ、金酌、銀酌、おしやはいもて、やさいもて、うちやらへ、またからや、「某の姓を唱ふ」、かねのもり、しゆしたりや、やくもいや、首里公事、按司公事、さりまさて、ようまさて、いちやさぶろ、大庫理や、皆そろて、皆よらて、今日も明日も、明日も今日も、御繩ごと、果報ごと、あんぢゆあるごう、かんじゆあるごう、やらしへい、やらへい、」

渡嘉敷親雲上之口説

さても思へば、あさましや、今度六十の三歳に、
もとの若さを覺べ出ち、辻や仲島渡地の、
花の色々はい巡て、巡り巡りて仲島の、
小橋越へての鳩小の、花のカマ小に打ちほれて、
船手御蔭の錢金や、酒と色とに飲み盡ち、
ぬしゆが浮世に居たんてやり、褌一本引き廻ち、
むな手から手に北谷おり。
（仲島の尾類や鬼ごやゆる）

万歳口説

親の敵を討たんてやり、万歳姿に打やちつれ
棒と杖とに太刀仕込で、編笠ふかくかほ隱くち
忍び忍びに立ち出て、村々里々繰り來れば
平良や忍ぶ敵の門、兄弟尻目に見過ごして
後の道に巡り來て、行く末吉の御神に
祈る心は我が敵に、急ぎ引き合ち給りてやり
登て社壇に願立てゝ、眞南に向ひて眺むれば
四方の景色や面白さ、慶伊と慶良間の渡中には
海子の釣船浮き連れて、沖の鴎と見違ふや
夫れから下り下り來て、ゑい、御寺御門に立寄やい、休む姿や與所知らぬ

刊行に到るまで

本誌刊行のことが企劃されたのは、前年度來のことである。大体どういふ内容を盛つて見度いものだ位の漠然たる考へは、或る程度まで腦裡に描かないでもなかつた。併し當時資料の蒐集なり或は参考書の渉獵と云つたやうなことは、公務の繁激なる却々に意の如く出來ない。おまけに出版費の豫算がどうなるか、夫れさへ判然せないので、とても其の氣になれなかつた。去る二月豫算市會で苦しい世帶からやつと百圓だけの出版費が確定した。此の大枚百圓が後生大事の出版資金なのだ。貧乏暮しには相當馴れ切つてゐるとは云へこれしきの金でどうしようかと云ふことには、少々不安なきを得なかつた

▲舊年度も過て新年度を迎ゐたが、いろ／＼の事が矢繼早に迫つて來る「記念誌編纂をどうしようか」……氣になつてしやうがない。而かもどうしようたつてどうしようもない。ヤレ／＼斯うなつては……どうせ出來るときには出來るものだ。暑中休暇の半休を犠牲にする腹でかゝらう。とクソ度胸を据ゐて何一ッ手に染めることなしに七月を迎ゐたものだ。七月は下旬から半休に入ると云ふのが唯一の頼みであつた。然るに中旬頃から市内にも、疫病デング熱の襲來にあつた。

▲市では防疫班を特設すると云ふ騒ぎだ。醫療に恵み薄い市内同胞の救濟で、ヤレ氷券の發行だヤレ氷囊の貸付だと云つた塩梅、所内は二人三人或は四人と、デング熱罹病の欠勤届が續出する。其の中に所員各自に家族の感染で又一層騒ぎ出すと云ふ始末。朝から晩まで行き會ふ人毎にデング熱の話で持ち切つてゐる。斯かる内憂外患の裡にも「此の半休を利用せずんばある可らず」との念慮が一杯で、やつとのことで書き寄せたのが此の記念誌なのだ。此の意味に於いて編輯者にとつては、防疫記念誌にもなつてゐる感がする。

▲これより先に市では、編纂委員として廳外から左記の通り市長から委囑された。

市會議長粟國永傳、副議長玉城尙秀、議員嵩原安佐、仝山口房良、仝伊野波盛應、工藝學校長勝連盛英、男師附屬訓導今歸仁朝明、第一小學校長武富良達、第二小學校訓導伊禮門恒信、第三小學校長仲吉朝宏

諸氏

尙ほ廳內では助役以下各課各係主任者を以てした　而して學校關係の分は勝連校長を委員長として取り纏め

て貰ひ、其他は一切助役の手許で處理することにした七月中旬頃から着手し初め九月十四日の編纂委員會の議を經て漸く脱稿の運びに至つた。

▲蒐集した資料は、主として役所に保管されてゐる古い書類や各學校の沿革誌或は過去數年來役所で必要に應じ調査し蒐集したもの及び平素何かの參考にもと手帳に記してあつたのを活用することに努めた。其他參考書としては沖繩一千年史や大日本地名辭典、琉球、琉球文學、其他古い寫本等から調べて、資料の一端に供した。更に伊是名朝睦、比屋根安榮、眞境名安興諸氏から承つたのもある。表紙の圖案は渡久地政功君の考案に依つたものである。茲に記して以て感謝の意を表する次第である。

▲之れを要するに本誌の編纂は、以上の過程を經て出來上つたのであるが、主として編纂の任に當つた自分としては、茲に編纂の事務に直接たづさはられた諸君並に間接に援助を賜はつた各位に對して、篤く謝意を表し、更に出版の上は誤植や調査資料の不完全又は杜撰の点に就いては、特に御教示に與り度いことを希望して己ないのである。（九月十五日高安玉兎記す）

那覇市垣花町一丁目八番地
沖繩製氷株式會社
電話三三番

首里市當藏町
沖繩製氷株式會社
首里出張所

酒造業
石川逢厚
那覇市高橋町二ノ三三

首里市商工案内

祝首里市制十周年記念

取締役社長 粟國永傳
取締役 久高友輔
専務取締役 山口全則

首里市池端町十六番地
首里無盡株式會社
電話(首里)十九番
電話(那覇)五三七番

首里無盡株式會社那覇支店
那覇市上藏町二ノ二六

監査役 眞境名安明
監査役 比嘉昌源
相談役 喜屋武元持

泡盛釀造業

比嘉昌源	鳥堀町二ノ二〇
幸地亀	鳥堀町二ノ二
喜屋武幸誠	鳥堀町一ノ二一
佐久本政良	鳥堀町一ノ二五
崎山起松	鳥堀町三ノ五
玉那覇有功	鳥堀町一ノ三一

泡盛釀造業

與那嶺眞厚	赤田町二ノ一七
島袋ツル	崎山町一ノ三一
宮平良喜	崎山町二ノ一二
喜屋武幸俊	崎山町三ノ一
桑江良和	崎山町三ノ二
宮城康太郎	當藏町二ノ一四
玉那覇精一	鳥堀町一ノ二九 電話十八番
大城松	鳥堀町一ノ五〇
湧稻國安保	鳥堀町五ノ三五
瀨底長章	鳥堀町三ノ四六

泡盛釀造業

島袋寛厚	崎山町三ノ六
照屋孚錦	崎山町四ノ一
城間得明	崎山町二ノ一三
當眞嗣純	崎山町二ノ六
喜舍場長久	赤田町一ノ三三
川上幸得	崎山町一ノ九
豊里友清	崎山町一ノ六四
喜舍場朝賢	崎山町馬場大通り
知念加那	鳥堀町五ノ九
金城幸豪	鳥堀町一ノ一九
德村政輝	鳥堀町二ノ三三
城間マカ	赤田町一ノ三七
識名盛仁	赤田町二ノ三六
宮城能宏	赤田町二ノ二八
照屋寛忠	赤田町一ノ三四
玉那覇有健	赤田町一ノ三

泡盛醸造業

- 城間政良　崎山町二ノ二
- 喜屋武ナヘ　崎山町一ノ三五
- 當山孝了　儀保町三ノ九
- 知念政規　平良町一ノ一一
- 宮城良圭　平良町一ノ二
- 宮城ムタル　金城町三ノ三〇
- 宮城安榮製造工場　平良町一ノ九七

味噌醤油醸造業

- 玉那覇有宏　大中町阿谷川通り
- 知念宏茂　儀保町三ノ一八
- 知念榮信　儀保町四ノ三三
- 宮城能規　赤田町一ノ三一

味噌醤油醸造業

- 金城盛春　汀良町大通り
- 比嘉良保　儀保町三ノ一一
- 宮城朝仁　赤平町一ノ二〇
- 又吉盛元　當藏町片花大通り
- 比嘉次郎　當藏町三ノ二三
- 仲座商店　鳥堀町大通り

株式會社 沖縄興業銀行首里支店
首里市當藏町一ノ六

内科 小兒科
比屋根醫院
（特ニ十二指腸虫病 並フヰラリア虫病）
院主 比屋根良任
大中町一ノ三九

呉服太物新古着商

- 石塚呉服店　當藏町一丁目八番地　電話八番
- 古着卸小賣 並雜貨商　嘉陽宗盛　眞和志町市場前
- 古着商　當眞ナヘ　儀保町四ノ二〇
- 新古着小賣商　古波藏商店　眞和志大通り
- 和洋古着小袖問屋　伊是名古着店　眞和志市場通り

菓子製造販賣業

クシチー菓子製造元 生姜せんべい 照屋菓子店 片ノ花大通り

琉球製造元 御菓子 新垣菓子店 赤平大通り

御菓子商 みどり屋菓子店 當藏町二丁目大通り

和洋御菓子 金城商商 元郵便局前

和洋御菓子 石川盛長 電車終点前

藥種商

藥種商 神谷朝廷 崎山町二ノ四

藥種化粧品卸問屋 楠見本店 電話九番

藥種商 神村朝忠 儀保町四ノ五

文房具雑貨商

文房具 柔劒道具 商 ふでや 當藏町二ノ一四

理化學器械類 金城書店 池端町

文具雑貨商 平良商店 當藏町二ノ一三

婦人小物 文具 古波倉商店 當藏町一ノ一四

首里醫院

院主 比屋根良榮 當藏町一ノ二七

米穀類雑貨日用品商

米穀並 食料品 小間物 安里商店 池端町一四

雑貨商 石川商店 眞和志上石門

煙草菓子 其他色々 嘉手苅善光 眞和志町

米穀日用品 雑貨 卸小賣商 松島商店 汀良町三ノ四四

雑貨商 安次富寛容 汀良町三ノ三

雑貨商 照屋参多 久場川町一ノ一

雑貨商 照屋孚憲 儀保町二ノ二三

雑貨商 新垣商店 平良市場前

青物 雑貨商 日用品 池原商店 當藏町二丁目大通り

雑貨小賣商 安里周德 鳥堀町一ノ四

果實商 伊禮加新 尚家横通り

履物商

万履物 安仁屋商店 電車終点前

万履物商 米須商店 當藏町三ノ三三

万履物商 崎山商店 赤平町二ノ四

履物商 知念源吉商店 鳥堀町新矼前

諸營業

遠藤洋服店　池端町五〇

守禮寫眞館　小波藏安靜

金物並木材店　平敷安重　當藏町三ノ三一

染物業　仲宗根盛一　當藏町大通り

下宿業　柳元喜三次　當藏町一ノ一四

小兒科　照屋孚彰　當藏町片之花

縣立病院婦人科部長　柏常彦　當藏町大通り

醫師　平田嗣純　眞和志町一ノ六七

醫師　平良正　當藏町大通り

內科小兒科　富原守昭　赤平町大通り

縣立病院醫員　知念安貞　鳥堀町一ノ八

內科小兒科　山城興忠　赤田町大通り

祝市制施行十週年

縣立一中職員

本莊光敬
胡屋朝賞
西平守由
稻村賢敷
佐藤良次
與儀喜亮
安里榮繁
金城增太郎

島袋松五郎
上原惠理
新崎盛英
榎本信吉
富山嘉績
新崎康良
田端一村
北川義忠

祝市制施行十週年

外間政章
木村筆夫
川端篤郎
伊舍良德誠
糸數昌功
兼島由明
嶺井敏雄
武元朝朗

新崎盛茂
鹿倉利吉
田中譽雄
山下靜造
男師校職員 豊田信勝
玉城泰一
西岡一義
蓬原正行

祝市制施行十周年

大灣政和
大城元長
今歸仁朝明
瀨名覇佐善
奧里將現
工藝校職員 勝連盛英
仝 東恩納千代
仝 泉川澄

工藝校職員 糸數敦
仝 宮平永康
仝 森田孟昭
仝 久高友章
仝 與儀喜憲
當藏町 瑞慶覽長達
仝 比嘉俊一
食品會社 伊野波盛應
仝 宮平良常

祝市制施行十周年

首里那覇間パス
那覇國頭間乘合
其他各方面貸切
に應じます

國頭方面行の御方は特に首里赤田終点の出張所に於ても御取扱致します

あらかき自動車商會

電話三一一番

無料紹介

手續簡易

同胞救濟

◉人を雇入れの申込は

本人直接御出で下さるか又は電話なり葉書にて御申込下さい

○優良な人を見たゝて御世話致します

皆さんの職業紹介所を御利用下さい

○職を求めたい方は

直接自身で御出で下さい

◉適當な職を御世話致します

共存共榮

首里市職業紹介所

首里市役所内（電話十一番）

祝市制施行十週年

沖縄刑務所職員 瑞泉 國吉眞義
仝 田港蕃賢
仝 佐久本喜睦
仝 上里忠誠
仝 田場典章
仝 知名定成
仝 花城清政
仝 呉屋榮愼
仝 大城朝康

仝 野崎眞珍
仝 永村清睦
仝 永村清眞
仝 玉城常督
仝 金武正法
仝 屋宜朝達
仝 野崎眞俊
一高女師校 眞榮城朝寅
一高女師校 城間朝教

公 無産者の金融機關！ 益

首里市質舖

執務時限
自午前八時
至午后五時
（利用者ノ便宜上）
（休祭日ハ午前中）

質 低利息の資金融通！ 舖

祝市制十周年

帝國生命保險株式會社

首里代理店（眞和志町壹丁目）

主管　渡嘉敷直清

玻名城政富

城間正八

祝市制施行十周年

（那覇在住者案内）

諸鑵詰製造販賣

海軍省御用

沖繩貯藏食品製造株式會社

取締役社長 山口全則

専務取締役 宮平良常

取締役 漢那朝常

監査役 護得久朝章

監査役 眞境名安明

米穀泡盛
砂糖肥料商
並砂糖委托
販賣業

元

喜屋武元持商店

砂糖部
那覇市西新町一ノ三
（電話二二〇番）

米肥部
那覇市通堂町二ノ一
（電話三五七番）

醫師

金城嘉保

那覇市上藏町二ノ三八

（電話二〇二番）

創立明治四拾壹年

登録商標

生和洋行

有類似品

乞御注意

支那臺灣茶

貿易商

那覇市銀行通

販賣元

生和商店

電話三一八番

眞壁朝昭

新垣庸善

眞壁朝弘

外一同

眞榮平朝正

仲吉朝常

眞壁朝恭

製造元

生和洋行

電話二二四二番

支那福州南臺

祝十周年

沖縄電氣株式會社

那覇市本社　電話一六一番
　　　　　　　　二六九番

首里出張所　電話七番

那覇市東町

ト 渡名喜守重商店

電話四四九番

私書函一六六號

向春商會

肥料商

嘉味田朝春

那覇市通堂町
（電話二二三番）

米穀
味噌
醤油商
泡盛
青物輸出

那覇郵便局私書函五七号

宮

宮城商店

宮城安一郎
那覇市東町二ノ六
電話三六二番
電略（ミヤヤス）

酒造業

宮城安榮
首里市平良町一ノ九七

醫學博士 古波倉正榮

那覇市

沖縄縣那覇市上之藏町二ノ五三

桑江眼科醫院

（電話四六〇番）

酒造業

大城昌貞

沖縄縣那覇市
久茂地町二ノ七七
（電話六三六番）

砂糖
問屋

那覇市西本町一ノ十七

米須商店

米須秀善

内外米雜穀
肥料砂糖
麥粉素麵
種子油石油
商

那覇市西本町

宮城支店

宮城安得

電話十一番
那覇郵便局私書函一六〇號
發電畧（ミヤ）又ハ（ミヤキ）
受電畧ナハミヤキ

合資會社益榮商會
沖縄出張所主任

山城興松

西本町三丁目一番地
電話一四〇番

鉢嶺喜良

那覇市西武門

電話四一八番

志堅原良暢

那覇市久米町

一丁目七番地

比嘉榮眞

那覇市松山町一ノ七

電話四三二番

眞境名安行

産科
婦人科 愛生病院

電話一五一番

新里康信
那覇市若狭町一ノ八五

新里康昌
那覇市

勝連盛常
那覇市上ノ藏町
二丁目十三番地
電話五六〇番

酒類製造販賣業
糸數元英
製造部
那覇市前島町一ノ一〇七
（電話三一四番）
販賣部
那覇市東町四ノ四
（電話六五五番）

文房具商
津堅房長

砂糖問屋
知念積貞
那覇市西新町二ノ一六
電話三十八番

那覇市西新町二丁目十三番地
砂糖委託商
平敷慶福

日本歯科醫學士
知花朝申
那覇市上之藏町二ノ五二

米雜穀
素麵麥粉
油類茶
伊地完常商店
那覇市旭町九番地(那覇驛前)
電話六三八番
電略(一)又ハ(イチ)

和洋紙類
文房具卸
官衙學校
事務用品
度量衡器
印刷業
外間文具店
那覇市旭町驛前
電話四八番

米穀・大豆
昆布・素麵
寶粉・油類
卸
外間朝滿商店
那覇市旭町四番
電話六三四番
電略○ホ(又ハ)ホ

時計
蓄音器
眼鏡
販賣並ニ修理
アニヤ時計店
店主 安仁屋政厚
沖縄縣那覇市石門通リ

三杉楼

島袋寛安

電話五一六番

乙姫

伊江朝清

電話五六二番

ゆたかや

豊平良献

各種時計
寶石指輪
貴金屬類
眼鏡一式
純金地金
和洋樂器
純銀地金

東町石門通り

昭和堂時計店

店主 仲嶺眞紀

電話六四〇番

美術看板
装飾専門

街の看板店

屋部憲

那覇市山形屋西方半丁

泡盛移出商
壺類販賣

浦崎政祥商店

那覇市東町二ノ七

酒造業

知念績正

那覇市山下町一ノ三

那覇醫院歯科部

金城嘉恒

上藏町二ノ六三

電話二〇三番

御菓子
雜貨商
木炭

崎山商店

沖縄縣那覇市
旭町十二番地（驛前）

酒造業

津波古充章

那覇市垣花町二ノ七

酒造業
伊佐眞和
那覇市高橋町
壹丁目二十二番地

海外渡航
周旋事務所
徳田安敦
那覇市前之毛通り
電話六一三番

内外銘茶
和傘各種
商
伊地茶舗
那覇市東町四ノ五市場前
電略カネイ

酒造業
比嘉榮仁
那覇市松山町
堂ノ前醫院

謝景炭坑那覇出張所
野村安茂
那覇市西新町
司砂糖部隣

野原幸秀
那覇市東町石門通
電話二〇六番

琉球織物製造業
川平朝傳
那覇市垣花町二ノ八三

琉球反物製造販賣並染物業
赤嶺榮紀
那覇市山下町二ノ一

古堅盛保
那覇市西新町三ノ一一

那覇市視學
仲吉朝睦

護得久朝章

渡名喜守貞

醬油製造業
屋嘉比柴喜
那覇市垣花町一ノ二四

勸銀那覇支店
國吉朝惟

トモヱ養鷄飼料店
上運天賢良
那覇市東町五ノ二

沖繩縣立第二中學校教諭
桑江良行
那覇市若狹町二ノ二七ノ一

山城盛起
那覇市久米町二ノ四三

永田盛良
舊姓勝連
那覇市松下町一ノ六九

祝市制施行十周年

代議士 **當眞嗣合**

代議士 **崎山嗣朝**

沖繩刑務所長 **伊江朝睦**

縣立圖書館 **眞境名安興**

松山町二ノ六一 **又吉誠信**

久米町 **具志川朝宜**

崇元寺町一ノ一三一 **大田朝純**

壺川三四 **大城朝詮**

上泉町一ノ二 **與那原良眞**

東町三ノ一四 **宮城春烈**

那覇市上之藏西武門電車停留場前
阿波連ガクブチ専門店
店主 阿波連本德

移民取扱 外務大臣公認 **南米拓殖株式會社**
業務代理人 **知念政實**
那覇市辻町端道大通り

祝市制施行十周年

勸銀那覇支店 宮城安吉
仝 當間文雅
仝 百名朝貞
仝 親泊朝永
仝 仲吉朝悦
喜舍場朝輔
西新町二ノ三四 知念積良
沖繩刑務所職員 稲福盛松

糸滿馬車軌道専務取締役 仲村喜俊
縣立二中 比嘉景常
仝 稲福全榮
仝 志喜屋孝信
那覇市役所 與那原良知
沖繩刑務所職員 瀬嵩政昇
仝 山城芳光
仝 伊野波盛堅

祝市制十周年

玻名城印刷所

玻名城政富
渡嘉敷直清

那覇市通堂町第二棧橋前
電話四〇三番

昭和六年十月十五日印刷
昭和六年十月十九日發行

發行所　首里市役所

那覇市通堂町一ノ七
印刷者　玻名城政富

那覇市通堂町一ノ七
印刷所　玻名城印刷所

600
234